

第 35 回 神奈川県障害福祉職員実践報告会

報告集



神奈川県知的障害施設団体連合会
神奈川県民間知的障害施設協同会
神奈川県身体障害施設協会
神奈川県精神障害者地域生活支援団体連合会
実行委員会 編

第 35 回 神奈川県障害福祉職員実践報告会 概要報告

横浜知的障害関連施設協議会 研修委員長 伊藤 洋介
(社会福祉法人幸会 タキオン)

神奈川県障害福祉職員実践報告会は、1973 年（昭和 58 年）に第 1 回（当時は愛護職員研究発表会）が開催されてから 45 年の歴史ある会であります。

第 35 回となる本会は、2017 年 12 月 18 日に神奈川県社会福祉会館にて開催されました。

開催に際し、ご協力を賜りました「神奈川県知的障害施設団体連合会」、「神奈川県民間知的障害施設協同会」、「神奈川県身体障害施設協会」、「神奈川県精神障害者地域生活支援団体連合会」、「神奈川県社会福祉協議会」の皆さまに厚く御礼申し上げます。

本会は「自分らしさを支える支援の実践～地域とつながる・地域につなげる～」を全体のテーマとし、基調講演と分科会の構成で開催し、県内各地から延べ 369 人の皆様にご参加いただきました。

制度等が変化していても、当事者への支援を第一優先に…そして大切にしていくことの重要性を改めて認識する機会となりましたこと、参加者の皆様に感謝申し上げます。

基調講演では、「社会福祉法人たんぼ福祉会 理事長の小板孫次氏」から“働くことは生きること”というテーマで講演いただきました。

講演内容は、本誌にまとめておりますので、お読みいただければと存じますが、優しい雰囲気の中で、熱く強い想いが込められており、働く意義を改めて考えさせられる貴重な時間となりました。

分科会では、「利用者と共に育つ支援（児童）」・「強度行動障害者への支援」・「意思決定支援」・「地域で働きつづけられる支援」・「悩みながらも支えていく」・「相談支援とのつながり」・「寄り添うということ」の 7 テーマに沿って、全 27 つの実践報告が行われました。

発表者の貴重な報告に、参加者からの前向きな質問や意見が出され、それぞれの分野で支援の質を高めるきっかけとなり、本会の実施目的である「各障害福祉事業所で行われている、日々の実践を報告することにより、障害福祉事業所職員における支援技術の向上を図り、もって障害福祉に寄与する」ことの役割を果たす時間となったのだと思います。



第35回 神奈川県障害福祉職員実践報告会実施要領

1 目的

各障害福祉事業所で行われている、日々の実践を報告することにより障害福祉事業所職員における支援技術の向上を図り、もって障害福祉に寄与することを目的に開催する。

2 主催

神奈川県知的障害施設団体連合会

3 共催

神奈川県社会福祉協議会



4 協力団体

神奈川県民間知的障害施設協同会

神奈川県身体障害施設協会

神奈川県精神障害者地域生活支援団体連合会

5 後援

神奈川県 横浜市健康福祉局 川崎市 相模原市

6 日時

平成29年12月18日(月) 10:00～16:00

7 会場

神奈川県社会福祉会館 ホール、研修室、会議室

8 参加費用

1,000円

9 内容及び日程

テーマ 「自分らしさを支える支援の実践～地域とつながる・地域につなげる～」

9:30 受付

10:00 主催者あいさつ

10:15 基調講演：社会福祉法人たんぽぽ福祉会 理事長 小坂 孫次氏

12:00 休憩

13:00 分科会『実践報告』

16:00 終了

第1分科会 利用者と共に育つ支援～助言者を基本としたアプローチ～

- 座長 明 秀行 氏【すみれ園】
助言者 高橋 潔 氏【弘済学園】
- 報告1 暴力で気持ちを表現する児童への行動改善に向けた支援
小嶋 綾太氏・佐久間 迅佑氏【ぶどうの実】
- 報告2 施設不適應歴のある児童への連携支援の経過について
日比野 弘毅氏・疋田 清之氏【三浦しらとり園】
- 報告3 『夢に向かって』～本人の想いに沿った支援とは～
小田 磨弥子氏・久保田 千晴氏【相模はやぶさ学園】
- 報告4 保育園・幼稚園との連携における児童発達支援について
森 香奈子氏【川崎市北部地域療育センター 通園部】

第2分科会 強度行動障害者支援の状況

- 座長 佐竹 昇平 氏【さがみ野ホーム】
司会者 河辺 邦夫 氏【永耕園】
- 報告1 強度行動障害者と言われる方の地域生活支援
小沼 利記氏【桜の風】
- 報告2 Y・Oさんへの支援報告・事例発表
宇田 達一氏【のぼら園】
- 報告3 K・Sさんについての支援報告・事例発表
若木 一生 氏【希望】
- 報告4 本人の想い、家族の想い
雨宮 真由美氏・小澤 勇二氏【港南中央地域活動ホームそよかぜの家】

第3分科会 意思決定支援のための支援～日常の中での工夫～

- 座長 佐々木 画生 氏【金沢地域活動ホームりんごの森】
司会者 森下 浩明 氏【ゆう】
- 報告1 意思決定に関わる個別支援計画のプロセスの実際
安達 めぐみ氏・齋藤 弘氏【葉山はばたき】
- 報告2 意思決定支援を支える自閉症者へのPECSの実際
橘 昌邦氏・山崎 彰雄氏【えいむ】
- 報告3 さみしさを笑顔にかえる支援
中里 光一氏【多摩川あゆ工房】

第4分科会 誰もが地域で働きつづけられる支援をめざして

- 座長 荒井 忠 氏 【偕恵いわまワークス】
司会者 福岡 新司 氏 【みんなの広場】
助言者 矢嶋 正貴 氏 【ワークショップ・フレンド】
- 報告1 工賃向上に向かうチームの力
小田 千晶氏 【ワークショップ・SUN横山】
- 報告2 工賃向上の取り組みについて
千頭 総一郎氏 【多摩川あゆ工房】
- 報告3 新しい事業のチャレンジ
福岡 新司氏 【みんなの広場】

第5分科会 悩みながらも支えていく

- 座長 井上 浩一 氏 【くず葉学園】
助言者 高桑 厚史 氏 【偕恵いわまワークス】
- 報告1 障害が重くたって、この街で暮らしを支えよう
神山 香緒里氏・釜山 晶氏 【夢花事業部・生活ホーム】
- 報告2 本人の望む暮らしを共に考える
松井 美希氏・佐藤 恵氏 【やまぼと学園】
- 報告3 サテライトの取り組みについて
金井 俊海氏・鈴野 浩司氏 【恵和めぐみ】
- 報告4 My sweet home～ひとり暮らしに向けて～
清田 聡氏 【竹の子ホーム】

第6分科会 相談支援とのつながり

- 座長 添田 好男 氏 【みどり地域活動ホームあおぞら】
助言者 田中 晃 氏 【相談センターゆいまーる】
- 報告1 関係機関や地域とのつながりから本人、家族へ
玉手 邦明氏 【障害者相談支援キーステーション】
- 報告2 相談員が支援の必要性を感じて繋がっていった事例報告
日野 淳氏・三上 仁彦氏 【地域相談支援センターラルゴ】
- 報告3 認知症と障害がある親子の2人暮らしを多職種チームと地域が支えた事例
山崎 健一氏 【相談支援センターエール】
- 報告4 横浜市の相談支援機能を生かしたミドルステイモデル事業について
上村 祐作氏 【光の丘相談室】

第7分科会 寄り添うということ ～支援困難対応事例～

座長 鈴木 希 氏【ぶどうの実】

助言者 武居 光 氏【たちほどがや】

地域移行を目指している利用者の支援

報告1

丸森 瑞恵氏【カビーナ貴志園】

精神障害と知的障害の重複する方への支援

報告2

佐々木 康氏【中井やまゆり園】

コンサルテーションを利用した行動障害がある方の支援

報告3

宮下 直美氏・小針 和臣氏・手倉森 雅之氏・城所 友里氏
【愛名やまゆり園】

自分らしく生きること～退院後の摂食嚥下改善の取り組み～

報告4

森下 和紀氏・伊藤 和紀氏・高山 吉延氏・石渡 千穂氏【三浦しらとり園】

報告5

馬との関わりをとおして

谷岡 鈴香氏・大野 幾子氏【すぎなの郷】



基調講演

「働くことは生きること ～労働を通して学びと成長を支援、社会とのかかわりを深める～」

社会福祉法人たんぼ福祉会
理事長 小坂 孫次 氏

今日は、神奈川県挙げての研修会ということで、たくさんの方たちにお見え頂きましてありがとうございます。

昨年、神奈川県においてはやまゆり園の事件があって、非常に大変な影響が起きていると同時に、多分、この一年間に亘って、様々な人たちが様々な事業もされながら「再発防止」という大きな課題に沿って、邁進されてきたかと思っております。

このやまゆり園の事件については、どこの県においても施設の職員から聴取をし、会議を開き、「何がいったいぜんたい原因だったろうか」ということを共有してきた経緯があります。

その後、日本知的障害者福祉協会においても、もちろん神奈川県においても、当事者の中においても、色々な意味で、色々な所で検討されてきて、最終的に結論は出されているという報告があったのですが、私としては「防犯」という問題ではないのではないかと思います。鍵をつけるとか、あるいは防犯体制の当直をつけるとかいうようなことが出てきたのですけれども、なぜ今になって、「地域に出しなさい」と言いながら、そういうことになってしまうのかという、そういう異論も出てきてですね、少しその辺のことについて、トーンがさらっと行ってしまったのではないかな、というように思っております。

そして、一番大事なものは、やはり職員が「加害者」であるということ、そしてその者が、未だに罪を認めていないというか、謝罪する気持ちがないということではないか、そういう状況の中で、今、推移しているのかなというように思っております。

こうしたことについては、私のところでは30年間施設を経営して来ている、そして、今、成果として、230人の人たちがいるのですが、部屋の中で一日を過ごすとか、寝てばかりだとか、そのような人は今は全くいません。みんな、自分の与えられた仕事場に行っております、仕事に従事しております。そういう中であるとすれば、職員はあのような思想の持ち主にはならないのではないかと、実は思っております。

今日は、私共がずっと進めて来た、施設の中、入所施設の中で行って来た支援の仕方を、お話し申し上げたらどうか、その中で皆さん方は、思うところがあれば、それぞれの施設の中で実践を重ねて行ってほしい、そういう思いを持って今日は出て参りました。とりあえず、そういう意味で私共の今やっていることについて映像を少し見ていただければと思います。そして、終わりましたら、その全てというわけには行かないとは思いますが、重要な生活の仕方を、その大切さあるいはどうして行くのか、あるいは大変な、厳しさというか、そういうことも含めてお話をして行きたいと思っておりますので、どうかよろしく願い申し上げます。

私は本当の田舎の農家の倅として生まれております。お茶を栽培し、お茶の葉を加工して全て自分のところで作って売って行くということで生計を立てていたのですけれども、長



男が障がいを持って生まれてきたということがあって、それから人生が少し違って来たという、実際、そういう状況があるわけです。

長男が小学校一年生になる時ですが、当時は私の方も、学校には行かせず、施設が新しく出来るということだったものですから、そこに入れようかなというように思っていたのですが、学校の方から、「入学式に来てくれ」ということなので行きました。非常に重い障がいを持った子なのですが、ダウンの子が2人、それから自閉の子が1人、3人の子供たちが来ておりました。担任1人と子供たち3人で学級が、4月、5月と進みました。ところが、6月になったら、実は「どうぞお帰り下さい」という話になりました。なぜだと思いますか。それは、学級編成のためでした。学級編成は、5学級にしようとする3人足りなかった、障がい児が3人入ったことによって5学級になる。入学式が終わって2ヶ月間運営されて、6月1日になると、学級数が確定するわけです。確定すれば、「要らん人は要らん」と言えばいいわけです、結果的にそういう話になってしまいました。ところが、2人の子が施設に入れたのですが、1人の子はどうしても入れなかった。それで、これはあまり良いことではないと、親達が立ち上がりました。それから三ヶ月間、恵那市を駆けずり回って25人の会員を募り、「恵那市障がい児・者を守り育てる会」というのを作りました。

「京都府立与謝の海支援学校」というのは皆さんもご承知と思いますけれども、天橋立のところにある養護学校です。その頃は、養護学校も全国ほんの少ししかなかったのですが、そこへ大型バス一杯の人達で見学に行きました。そこで見たのは、養護学校の中で授業を受けている重い障がいの人達がたくさんいる、学校に色々なものが貼ってあったりして、そうすると、教育の大事さというものが私達の方には伝わってきました。それで、見学に行った全員でそれから二ヶ月に亘って運動を重ねて、そしてたった1人の生徒の学級が「たんぼぼ学級」として出来上がりました。これが、今のたんぼぼの当時の姿です。1人の障がいを持った子供と1人の先生とで始めた学級です。

その後、施設から皆さん、だんだん帰って来ました。帰って来る時に施設の園長さんが何と言ったか、「こんな良い施設を作ってやったのに、何で帰るんだ」「これから先、どこで、あなた方の子供は保障されるの」「これから先、ここに入ろうとしても、もう入れてあげませんから」と言われながら、みんな帰って来ました。今、こんなこと言うと大変です。



だが、当時は、それで皆さん帰って来ました。5年経って、25名の人達に増えました。当時、恵那市立大井小学校というのはマンモス校でした。教室を作らなければいけないので、3階建ての棟を作り、一階を、3教室にするところを2教室にして、「たんぼぼ」と「ひまわり」という中度と重度の学級に区切って整備をしてくれることになりました。そして、親達、特に男親が全ての会議に出て、市、あるいは市議会との交渉に当たっていった、こういう何百人もの人がいる前で、男親たちが涙をぽろぽろ流しながら、自分の息子がいじめられた話を本当に一生懸命話してくれました。それが、今も続いています。私のそばには、まだ昔からの親達何人かおられます、そういう力によって、あの学校は支えられてきたと言っても過言ではないと思っています。更に、中学部を作り、小学校との「合同学級」として存続していくことになって行きます。

そして、いよいよ中学部になった段階で、作業をしようということになりました。当時、「共同作業所」の運動が始まりかけていた時期です。色々なバザーを開き、母親達は廃品回

取とか色々なことをしながら、毎年お金を積み上げていきました。8年経って180万円というお金が出来ました。それで、もう来年は中学を卒業という時期になって、その中からプレハブを買うお金だけを下ろして15坪のプレハブの作業所を建てました。その時に地域の人達が、500人位来てくれました。とりあえず建てて、地鎮祭の時に「みんな来てくれよ」あるいは「棟上に来てくれよ」とか、「開所式だからきてくれよ」と声をかけたらご祝儀が80万円位貯まった。それでワゴン車を買って、恵那市の中の本当にどこにも行けない、家の中にひっそりと暮らしている人達5人を連れて行き「恵那たんぼぼ作業所」という小規模授産を作り上げました。

それが、たんぼぼ作業所が出来る前身になっています。そこは7年間運営しました。やはり重い人達ですから大変で、作業所からどこかへ行ってしまったり、すぐそばの国道を探しまわって連れて帰って来たりとか、そういうことをずっとしながら、これは施設にしなくてはいけない、親亡き後、その人達が生活する場所というのはどこか、やはり家庭では無理だろう、どうしても入所の施設を作りたい、そういう思いを深めていったわけです。その代り、これは働くことを主体にした、作業所の運営でなければならない、働いて、そしてお金を払って生活していく、その基盤が出来れば、必ずその人達は地域社会の中で生きていくはずだから。そういう方向を見極めて行こう、そういう状況の中で開所していくわけです。たくさんさんの圧力がありません。

私が後ろを向いたら、保護者もいなければ支援してくれた教職員もいなければ誰もいなかった、そんなこともありました。その中で、自分の前にいる利用者の人達の顔を見ながら、ここで頑張らねばしょうがない、そう歯を食いしばってやって来た思いがあります。

当時は、私も作業所の運営をしながら自分のところの仕事もする、名古屋あたりにお茶を売りに行って夜中に帰り、朝には作業所に行って段取りをつけてというような、とんでもない生活を送りながら小規模授産を運営して行った。そして、法人化する3年位前に、準備会の結成をし、具体的な方法を進める為に、土地を物色したりあるいは設計図を描いたりとか色々しながら、市と交渉しながら準備を進めていったわけです。

それで、今、たんぼぼでやっている、多分、皆さん方にはとてもやれないようなことがたくさんあると思うのですが、例えば、鍵をかけてない、30年間、鍵は1個もかかっておりません。そうしたことが、実は、たんぼぼ作業所を作る前、法人化していく中で、どんな施設を作ったらいいだろう、入所施設とはなんだろうかということがあって、全国、埼玉から倉敷までの大体20箇所位、見学をさせていただきました。この見学をさせていただいたことが実は、一番基になっております。

それは、見学したこととは反対のことをすること。何例か挙げていきたいと思えます。

建物内は、全部鍵がかかっております、利用者の人達はその中に入っております、そういう施設がほとんどでした。鍵がなければ見学は出来なかった、そういう状況でした。入って行くと利用者の人達が廊下をぐるぐるぐるぐる回っている、階段の所にとんと座っていて、一時間経ってもそこに座ったまま落ち着いている、グラウンドに行けば、グラウンドの片隅でじっと砂をいじっている人達が何人かいる、そういう状況でした。食堂へ入ると、テーブルに必ず名前が書いてある、その人達はそこにしか座れない。もちろんご飯は、丼物なら丼ご飯です、誰もが一緒です。多いも少ないもない、そういうことだったので。見学して何を思ったか、私は当時、設計に関わっておりましてけれども、やはり、人が育つという施設作りはなんだろうかということでした。

知的障がいの人達というのはどうですか、普通の子供さんを育てるのと全く違った環境の中におかれていたはずですよ。例えば、着る物とか食べる物とか、そうした物は全て親達が

やっている、自分でやるわけではない。当然のことながらその人達は、そういうことは親がやってくれるものということしか考えていなかった。例えば、普通の子供だったら、街へ連れて行く時、2歳か3歳になれば親の前を、街の中を飛んで歩いて行くはず。でも、知的障がいの人達は親達がどうしていたかという、街へ行く時には必ず手を引いています。一日歩くなら一日手を引いて歩いている、それで、世の中のことが分かりますか。親の前を飛んで行く子に、親は、「そこへ行くと水があるから駄目だよ」とか「ここに石があるから躓いたらいけないよ」などと声をかける、それで世の中のことがたくさん分かっていったはず。そして、自分で考えて、ここは水がかかるとか石は避けないといけないなどと、安全に生活して行くすべを学び続けていくのです。それで人は育って行く。ところが、親に引っ張られていれば、嫌な思いをするだけで、その人達は育つことは絶対にしません。そして、もちろん、障がいがあるわけですから、一回言って聞いてくれますか、5回で聞いてくれますか、100回でも駄目でしょう、もう5年もやっているけれどまだ駄目でしょう、そうではないですか。

これは、自分で行う生活、そういうものが大切だということです。ですから、私の所では例えば食堂だったら、最初から名前は書かない、どれだけトラブルが発生したとしても、名前は書かずに自分の席は自分で決めなさいということです。ご飯はお櫃に入れて、自分でつけて食べなさいということです。この「自分でつけて食べる」ということについては、これから少し変わった状況が起きているということをお話してみたいと思います。

皆さん方の施設で、特に入所施設で10年20年経った人達が家に帰って、お正月、夏休みを過ごして戻って来た時にはどうですか。肥えて戻って来る人達がたくさんいませんか。肥えて戻ってくるのは、誰が悪いのですか。親達が食べさせるから悪いと思っていないでしょうか。これは、施設のご飯の食べさせ方が悪いのです。人間は、「食べたい時」に「食べたい物」を「食べたいだけ」食べたい。皆さんはどうですか。5人位でレストランへ行ったら、自分の好きな物しか食べないでしょう、みんな、同じ物を食べますか。

食堂で、名前が書いてある決まった席で、職員が真ん中において、「駄目」「全部食べなさい」「残したら駄目だよ」「人の物を、とったらいけないよ」などと言われる。これで、ご飯はおいしいですか。全然おいしくないでしょう。人は、大きな人もいれば小さな人もいる、動く人もいれば動かない人もいる、必ず、一人ひとりの量は違うはず。必ず、一人ひとりの量は違うはず。

この、「みんな同じ」が長年に亘っていくと、今度はその人達は圧倒的な食べるという意識に苛まれることになって行きます。食べたい物はもう、わーっと食べてしまう、止めようとしても止まらない、そういう人達になってしまいます。家に帰れば、うわーっと食べて、10日間のべつ幕なしに食べてしまい、戻って来た時には5キロ10キロ増えている、その日の晩からご飯は減らして行くことになります。何ヶ月か経って元に戻るが、家に帰る日には、親が冷蔵庫のある部屋を閉めておかないと必ず冷蔵庫の前に行って、全ての物を食べてしまわないと気が済まない。そういう状況を近隣の人が見ていたら、こんなに重い人達とは知らなかった、そのように評価して、誰も相手にしてくれない、接点のある人が段々とそこから逃げて行くことになったのではないのでしょうか。

私のところに、愛知県の施設から20年位経って入ってきた人がいます。まさにこの通りでしたが、3年位経ったら、自分でお金を持って自販機へ行って買ってくるようになります。家でどんどん食べ尽くしていたのが、段々少なくなっていきました。普通の人と同じように、自分でご飯をつけると、これは自分のお腹を自分で知るということです。そういう状況が、段々と生まれてくるようになって、その人達は、初めてご飯のおいしさとかあるいは色々なものがたくさんあるということを知って行くようになるわけです。そうなれば、今度は、「あ

んた肥えているからちょっと少なくしようか」と言った時に、初めて聞けるようになって行きます。なぜか、それは、自分の食べたい物を食べたいように自分で決めることが、大切だからです。

たんぽぽでは、最初の年から選択メニューはやっております。ご飯は炊いたものをお櫃に入れて自分でつけて食べられるようにした、味噌汁などもお替りは必ず付けます。それが、いかに食卓を豊かにするか、花を一輪飾るなんて話は、後の後のことです。一番大切なのは、自分の思いで自分でつけて食べるという、そこが一番の根本になるはずで、これは、実は、大変なんです。何杯でも食べるから、ご飯を食べている最中にご飯を炊かなければいけない、そういう羽目に陥ります。でも、皆さんちゃんとわかるようになります。大体8ヶ月位経つと、ご飯の量が減ってきます。ここが我慢のしどころです、初めて家へ帰って施設に戻って来た時に、その母親が「この子、私の作ったものをちっとも食べてくれない」と言いました。



そういう風になるんです。その人達が、楽しい食事をするということは、自分でつけて食べることです。そういうことがわかってきました。

このように、施設の生活の仕方の中には、たくさん間違いがあります。たんぽぽでは、廊下を作らずにホールにしました。部屋から出てきてホールに来ても、トラブルは続きます。喧嘩は続きます。廊下にすると喧嘩はなくなります、ただぐるぐるぐるぐる回ってればいい、

職員は非常に楽です。でも、ぐるぐる回っておとなしくしている子に何を教えるのですか、世の中というものをどのようにして教えるのですか。トラブルが起きなければ教える機会がないでしょう。トラブルは、どれほど起きてもいい、そこで職員はトラブルが起きる度に、人と喧嘩してはいけないということを、毎日毎日繰り返し伝える、それをやっていかれるかどうかです。職員の手は、最初の頃引っかけ傷だらけでした、仲裁すれば引っかけられたり蹴られたり、それを耐えて耐えて説得していきました。そして、段々、説得が効いてくると、助け合いになっていきます。壁を壊していた者が、壊さなくなって、助け合いが起きるようになっていきます。

一例を挙げますと、私共は、海水浴を含めて、350人位で旅行に行きます。初めの頃は、マイクロバスを職員が運転して、今は大型バス8台。トイレ休憩に入ると、一時間もかかっていたのが、今は15分もあれば十分です。自閉の子も80人から90人いて、色々しますし、大変です。でも、誰かがちゃんと見ていてくれる。350人に対して職員は、40人位、全部見るわけにはいきません。ところが、誰かが先頭を切ってトイレへ行き、一緒になって帰ってくる、そういう助け合いが出来るようになっていきます。たくさんトラブルによって、職員が、仲直りしなければ、助け合わなければ、と言い続けてきた、その大きな実績ではないかと思っております。

それから、例えば陶器の食器を使います。日本人なのだから、陶器を使わせたい、割れるし重いし、厨房の職員からは苦情も出ましたが、私は、利用者も日本人でおいしいご飯が食べたいに決まっている、同じ人間でなぜ、陶器の食器を使えないのかという話をしました。利用者の権利を守るというのは、そういうこと、日本人としての生き様を守っていくということは、そういうことではないでしょうか。

どこの施設へ行っても、厨房の職員は食卓に出でこない、厨房の中でお茶を飲んで一服している、それもおかしい、絶対に出でくるよう話し、今もちゃんとみんなと一緒にご飯を食

べています。それが当たり前の世界です。当たり前のことが施設になると、職員の言い分を全部丸抱えに聞いてしまって、利用者だけがそこにぼつんとしている、そういう世界になってしまっただろうかということです。私が見てきた30年前と、今も変わっていないのではないかという思いをする時がいくらでもあります。

今、自己決定だとかなんだかんだ色々なことが言われているけれども、なぜ、今そんなことを言っているの、と私には思えます。自分の席は自分で決める、自分のご飯は自分でつけて食べる、当たり前のことです。人は、生まれてから毎日の生活で、自分を見つめながら、自分を探しながら、そして自分で考えながら経験したことをミックスしながら、段々と自ら考える力を養っていきます。これは、一瞬たりとも滞ることはなしにやっているはずで、その一瞬たりとも滞ってないはずのものを、我々は施設の中で滞らせている、それで、その人達は自立しますか、しないでしょう。

自分で考えて自分の生き方を決めて行く、今、どこの施設へ行っても、自立へ向けて支援していますよと言うかもしれない。でも、やっていることはどうなのか、私は、徹底して検証して欲しいと思っています。そして、施設の中の生活は全てそうでなければならないというのを、もっと心に銘じてほしいと思います。

本当は、私共の施設へ来て利用者の人達の顔を見てほしい、違いを見てほしいと思います。

施設にいる人達は、小さい時は物事全てをやってもらっています。段々大きくなると、親が「何でこんなことも出来ないの」と言い出す、するとその人達がうわーっと怒りにかかります。親は一度、大きくなった子供さんに殴られると、もうその日から一緒に生活が出来なくなってしまう。今度は、どこかへ出したい、通所だけでは無理だから、入所施設に入りたいとなります。けれども、施設はその人達をどういう風に変えていったらいいのでしょうか。何を何回やっても、何年やっても、ちっとも変わらないという人が、いくらでもいるはずで、わーっと怒ったり器物を壊したり、施設の中で何が起るかわからない、どこで何が起きるかわからないんです。そこで、職員は何をしていますか、注意して、拳句の果てには、鍵のかかる部屋に入れておくようなことになる・・・それでその人達が幸せな人生を送れる人になるのでしょうか。決してなりません。

強い人が弱い人を支配する方へ向かってしまう、そうすると利用者の人達は、長い年月の間に自分の中に籠ってしまいます。籠った人達がぐるぐると歩いていたり、その辺に座っていたりグラウンドの片隅で砂を一日中いじっていたりする人になってしまうのです。やまゆり園の加害者は多分、それを見ていたのでしょうか、それで、この人達はどんなことをしても治らない人達だと、こんなに重い人達が生きている価値がないと思ったのではないのでしょうか。ここが、どうしていったら良いのかということです。

私は鍵をかけないと決めましたが、これはとんでもない話だったと思います。1人の子が、特に夜、寒くなって行く時期に出かけて行ったらどうなりますか。探し回ることはもちろんです。でも、いなかったら、見つからなかったら。私はどれだけ自分の布団の上に正座をして祈ったかわかりません。その人達が無事に帰ってくるために、そういうことしか出来なかった、祈ることしか出来ませんでした。でも、それをずっと続けていくことで職員に対する信頼が大きくなっていったのではないかと思っています。今は、無断外出などありません。非常に平穏です。もちろん、色々なトラブルは、ないとは言いきれませんが、みんなある一定の限度を知っているようになっていきました。最初の頃と比べれば、素晴らしい人間性を身につけることになってきております。それは、私達がリスクを背負い続けながらやり続けていくこと、信念を曲げないようにしていくことなのです。でも、今から3年位前までは、そんな簡単に行くとは思っていませんでした。今、ここに来てみんな本当に穏やかな顔にな

りました。その穏やかな顔が大切なところです。そこまで来ると、今度は積極的に生活するようになっていきます。そして、全ての人がちゃんと仕事に入っていきます。

皆さんの所は仕事をされていますか。うちは、最初から「仕事に行きましょう」。最初の頃は大変でした。仕事に行こうと思うとドンと座っておしっこをしてしまう、職員は仕方がないからお風呂に連れて行かなくてはいけない、それを繰り返していると昼食になってしまう、そのようなことがいくらかありました。仕方なく、職員が担いでいくようなことも。これは、働くというだけではないですね。大事なのは給料を出すことです。給料を出すこと、そのお金を自分で使うことです。私は施設を作った時から、好きなようにドライブに行っていていいと言って来ました、その代り、その人達に必ずお金を渡してくれと。外出する時、あなた方はお金を持たないと寂しいでしょう。ところが昔の施設は違っていたんですね。

私が協会に入って最初の年、中津川市で開かれた大会に、作っていた椎茸を売りに行きました。3000人位の参加者がいるのに、1パック100円の椎茸が売れなかったのです。なぜか、職員がお金を持っていなかったからです。これ、普通の世の中ではないですね。ジャージを着てお金を持っていない、当時はユニフォームもジャージばかりです。私の所はジャージを着ずに、利用者の好きなものを着ているわけですから逆に目立ちました。東海地区の大会に行くと、商売が来た、商売が来たと言われたりした、そういう時代でした。

その時に、私は中津川市の大会に行くのもドライブでも必ずお金を渡していました。大事なのは、その人達がお金を持って、汗の出る暑い時に自販機で1本のジュースを買って飲んだ時に、おいしかったと言うことです。その、おいしかったと言うことがその人が自分を知る最も大切な時なのです。次にドライブに行くとなった時には、必ず金のあるところに行きます。そしてその子の頭の中には今度は何を買おうか、何を飲もうかという発想が生まれて来るはずで



生まれて来るはずで、楽しいこと、おいしいもの、寒いとか暖かいとか、そうした感覚にたくさんの経験することによって、その人達はその先の「自分の行い」について考えるようになっていきます。これは普通の子が小さい時に思うことと同じです。その人達は、ここから、

初めて一歳が始まっていくのです。大事なのは経験することです。そこから、もっと楽しいこと、もっとおいしいもの、もっと嬉しいこと、それを探す、そして、探しながら世の中を見て行くことによってどんどん知識が入っていきます。我々と同じです。

皆さん方もそうでしょう、それで初めて自分を探すことが出来る、そして、もっと自分を高めていこうという思いを持つようになっていくと、人生そのものが自分の為にあるということを知っていくようになります。それが「人が育つ」ということです。

私の所では、椎茸作りですから外で仕事をします。雪の日は寒いですが、朝行くと、椎茸の山は凍っています。氷が張っています。みんな、素手で氷のついた椎茸の原木を手渡しして行きます。ボランティアの人に、「虐待している」と言われました。でも、うちの施設ではご飯を食べに行く時には必ず外を通っていきます。なぜでしょう、それは、暑い、寒いを知って欲しいから。皆さん方のところでは、冬、みんな一緒に暖房をかけて、「今日は寒いからみんなここにいてテレビ見ようか」などといってはいませんか。それではその人達はぬるま湯に入っているのと同じです。インフルエンザがくれば一気に総倒れです。大事なことは、自然の中にあります。雨に打たれて合羽を着るようになる、寒い所に行って初めて暖炉の暖

かさを知る、寒暖の差、あるいは痛いとか痒いとかお腹が空いたなどの感覚を養っていく、これは、大変豊かな生活になるはずです。

今、私共の人達は、暑い、寒いが分かるようになって来ました、でも、それに耐えるということも必要です。それによって、人が自然の中で健やかに生きていくことが出来るようになっていく、感情豊かな人になっていくはずです。「感情豊か」ということは、例えば、給料を渡すと盗む人も出てきます。盗まれないようにしようということを、何百回も繰り返すと同時に、そのお金を使って自分で好きなものを買って食べる、それが大事です。

措置時代の施設は着るものを支給していました。私達が入所施設を開所した時、20人位いましたが、外で仕事をしますから、一日で着るものは真っ黒になります。着替えるように言っても、着替えてくれません。なぜかといったら、自分で買ってきた服ではない、親が買ってきたもの、施設が支給したもの、自分の好きな服ではないからです。人から買ってもらってもちっとも嬉しくない、なぜ、当時の行政の人達は分からなかったのかと思います。「明日服を買いに行こう、自分のお金で買って来よう」と話すと皆着替えてくれました。いかに自分の好きな服が良いかということです。もらったもの、お仕着せでは駄目なんです。

そして、無断外出する人達はどうでしょう。人が一番休まる場所とは何でしょうか。「自分の物」に囲まれること、自分が好きだと言って買って来たものに囲まれる所です。そこが、一番安らぐ所です。だから、ハンカチ1枚でも自分の意思で買ってくるようにということを職員には伝えたい、これが自己決定の素晴らしさというより、当たり前の話です。自分のものに囲まれた心の休まる場所があれば、その人達は段々無断外出しなくなります。

鍵についても、うちでは倉庫に鍵がかかっていません。鍵がかかっていないから誰でも何もかも見えます。だから物も無くならないし、鍵を壊すこともありません。下手に鍵がかかっているから、中が見たくなる、ちょっと珍しいものがあると持って行ってしまふ。そうではない、見せておけば、補充しておけばいいのです。そうすることで、その人達の顔つきがどんどん変わって行きます。その人達の意思が自分の中に潜ってしまうような顔つきにはしないほしい、どこか暗い影があって、ちょっと頭を下げ気味で、にそっと笑うような、そういう人にはしないで下さい。それは、その施設がその人達にとって、一番温かい所であればならないということです。多分、その人達は親亡き後も、ずっと生きていける、そういう人になっていくはずだと思っております。

施設を作った時には、8000万円ぐらい借金がありました。下りて来ているはずだった補助金も下りて来ない、仕方がないので銀行の本店へ行って頭を下げ、4000万円借りました。補助金は2ヶ月間下りず、利息だけでも大変な額でした。開所式の日には、塗装も出来なければ、ベランダもカーテンもない、その開所式で、私は、「たんぼぼは借金をした」という話をしました。だからみんなで一緒に働こう、職員も利用者も保護者もみんな一緒になって働いてくれと、そうすれば、決して貧乏にはならないはずだという話です。それから一年間に4回のイベントを開くことにし、バザーや色々やりました。連合自治会にお願いして、市民からバザー要員を募ります。そして年に4回、イベントをします。一年に1600万円位の売り上げを700万円位残して、それをずっとやってきて2億円近いお金を稼ぎました。職員だけでは無理です。利用者には必ずイベントの説明をしながら、一緒にやっている、ものすごく楽しくやります。保護者は100人以上の人がイベントに参加しています。

私共は、色々なものを作って、鶏を飼ったりきゅうりやナスを作ったりしましたが、そう簡単には売れません。それで、加工食品も作りました。売り場所として跡地を借りて、市場から仕入れてきた品物を置いて、利用者も地域の人達もみんな来られるように広告も出し、職員が店番をして、利用者の人達はそこに行ってお金を使ってラーメンを食べたりします。

大事なのはお金がなければ物は買えないということを教えること、生涯に亘ってお金があることによって本当に豊かな生活が生まれて来る、一番初めのことです。そこを通らないと、人はちゃらんぽらんになってしまいます。「いいよ、いいよ」ではいけない、「悪いことは悪い」と教えることの大切さ、良いことと悪いことを、しっかり伝えていかななくてはけません。

今、私達のところでは「くりくりの里 中津川」という施設を作っています。そこでレストランをしたり農産物の販売をしたり、自分たちのところで作ってきたものを色々売っています。これから少しずつみんなの給料を上げていこうと、3万円までいけないかと思っています。そうすれば、その人達は、親亡き後もきっちり生活が出来るようになっていきます。しかも、その人達は使うことによって、お金の使い方が非常に賢くなってきています。これから先、今までの不幸を取り戻して幸せな時が来るのではないかと思っています。

今の政府はたくさんの制度を作っていますが、それが十分に利用者に還元されているかどうかは分かりません。世の中の常識と、当てはまらないことはいくらでもあります。

最後に、うちでは、一番重度の人達、高齢の人達が生活する所は大きな階段があります。今、どこの施設も平らですが、皆、背中を丸めて足を擦って歩いています。これでは自分で買い物に行くことは出来ないでしょう。バリアフリーがその人達を幸せにするわけではありません、障がいによって違うのです。一人ひとりを大切にすることとは細かい特性をきっちりと把握しながら、そして楽しいことをたくさんすることによって、その人達が自ら考えていく、普通の人達と同じ生活をする中からその人達は自立していくものなのです。

第1分科会「利用者と共に育つ支援 ～助言者を基本としたアプローチ」報告

担当部会 児童発達支援部会

座長 明秀行氏（光風会・すみれ園）

司会 明秀行氏（光風会・すみれ園）

助言 高橋潔氏（弘済学園）



発表1「“暴力”で気持ちを表現する児童への行動改善に向けた支援」

【発表者】

小嶋綾太氏（社会福祉法人白根学園・ぶどうの実）

佐久間迅佑氏（社会福祉法人白根学園・ぶどうの実）

【内 容】

1. 白根学園ぶどうの実概要説明

2. 事例対象者紹介

I・Hさん、男性、12歳、小学6年生(29年12月現在)、診断名：自閉症・ADHD、
障害程度：B2、家族構成：父・母・本人

3. 事例紹介

小学2年ごろ、母への暴力やパニックが表出し始める。医療機関にて「自閉症・ADHD」の診断を受ける。小学3年～4年ごろ、地域活動ホームの利用を始める。利用する中での安定を図るが、自宅では情緒不安定や粗暴行為が頻発。小学5年、児相が入所施設支援妥当と判断。白根学園ぶどうの実に平成28年7月1日付けで措置入所決定。

入所後、「記憶力に優れる」「不安や疑問を答えや結果として断定してしまう(少し待て、をいつまでも待て、と解釈する等)」「不調や苛立ちをあらゆる言葉と暴力、暴言で表現する」といった特徴がみられ、特に女性や年下に顕著に現れる。

情緒安定を促すために主に3つの支援を提供。一つが「努力の証カレンダー」と題し、施設生活、学校生活とそれぞれ課題を5～6項目設定し、毎日、夕食後に振り返りを実施。満たされた項目にシールを張り付ける、という一週間ごとの生活チェック表を実施した所、課題を終える毎のシールに関心を示すようになり、ご自身に課題があることの意識づけにつながっているとも考えられる。

二つ目が「漢字プリント課題」で、毎日、夕食後に一日一枚をノルマとして取り組んだ結果、積み重なっていく事に興味を示す傾向にあることを発見。

三つ目が「声掛けリスト」というもので、様々な要因で起こる不調に対し、統一した回答が行えるように作成した声掛けの方法や内容のマニュアルのようなもので、共感を図りつつ指導やアドバイスを行う目的であったが、これに関してはあまり思った効果は得られなかった。

入所後、一年目のまとめとして、暴力と暴言の背景には孤独や不安、強要や強制を感じた時など、本人なりの理由があるという事、また、思いの表現方法が分からないという葛藤があるとも推察するため、「暴力で表現する人」という印象ではなく、「持っている表現

方法の選択肢がない人」という捉え方で適切な表現方法を一緒に検討していく必要があると感じた。さらに、「自分で～がしたい」という考えや思いを強く持っているため、指導先行の関わり方ではなく、想いをくみ取った上で関わる、指導する事が大切だという気づきを得られることができた。その気づきをもとに、二年目の担当に引き継ぎを行う。

平成 29 年 4 月になり、全担当より「努力の証カレンダー」「声掛けリスト」とこれまでのカンファ資料などの膨大な記録等を引き継がれ、その中で「声掛けリスト」の見直しを図る事から始める。

本人が不調に陥る声掛けや注意の言葉を一つ一つ記載。①「～しな“さい”」の“さい”はトヨタ車「SAI」を連想して燃費が悪いからいやだ。②「～だ“よ”」の“よ”は嫌いなヨーグルトを連想するから嫌い(現在は好きになったとの事)。③「～“じゃん”」の“じゃん”はジャイアンを連想するから嫌い、等。

もう一つは言うてはいけない声掛けと言って大丈夫な声掛けを明確に記載し、統一を図ることで職員とのかかわりの中での粗暴行為は減少される。

しかし、暴力、暴言への意識が低く、「我慢したくない、叩きたい、蹴りたい、嫌いな人は叩いて追い出すべきだ」等と間違った表現をしてしまう。次年度、中学 1 年という事で、新しい環境で不安にさせる可能性がある事と、女性や嫌いな人に対しての先入観が強く、「～と話しているとイライラしてくる」となってしまう事、次年度は中学 1 年という事で新しい環境についていけるのか、等の課題は沢山あるが、一つの目標として「集団の一員になる」という事を掲げ、I・Y さんの好きな事、素敵なところに着目し、成功体験を増やしていく事を意識していく。

具体的には学校での個別対応から集団授業への参加へ移行してもらい、他生徒と同じ環境で本人にあった課題を取り組んでもらう。他、登下校時間を通常化し、周囲と同等であるという意識を持ってもらう。

施設内では、前年度の「努力の証カレンダー」改め、「I・Y 日誌」とし、6 項目、達成できた場所にシールを張り、各項目に点数をつけ、1 週間の合計が 28 点を超えると好きな電車カードがもらえるという内容に変更することで頑張った成果を実感でき、職員と振り返りを行う事で交流する機会も増えている。他、各行事にも参加をし、好きな携帯ゲーム機をユニットメンバーと行う事で、苦手とする児童とも違和感なく交流を行う事が出来ている等、徐々に人との交流を図ろうとし、交流自体を楽しんで暴力以外のコミュニケーションスキルを構築しつつある。同時に服薬の見直しも行い、集中力があがり、怒る頻度が少なくなる等の効果がみられている。

入所 2 年目のまとめとして、女性に対する態度が和らいでいる、素直に謝ることができる、人との交流を楽しむようになる、学校や施設での集団生活に参加できる、等の変化がみられると同時に、新しく接する人や不快な人と感じると情緒不安が起こりやすい、暑さが苦手な情緒に影響が出てしまう、今まで見られなかった唾はきや不良のような言動がみられる、等、まだまだ課題は沢山あり、今後も担当以外でも学校、児相、医療等、地域と連携しつつ支援を行っていく必要がある。

4. 助言者より

「声掛けリスト」等、粗暴行為に至る原因をあらゆる角度から見ていく視点を持たれ、支援を行っていて素晴らしいと感じます。ここで別資料にある「介護専門職員のための声掛け・応答ハンドブック」より引用したもので、声掛けの必要な要素が記載してあります。「繰り返し・要約・解釈・保障・共感・促し・明確化・沈黙・対決・質問(閉じた質問・開いた質問)」また、有効なメッセージ伝達法として「あなたメッセージ」「わたしメッセ

ージ」とあり、「あなたメッセージ」は非難、評価、命令、警告、説教、教訓、指導、といったものになりやすく、「わたしメッセージ」は相手に対する否定的な評価を最小限にし相手を尊重し、自律的な態度を育てるという印象を与える効果があります。

5. 感想・質問 白根学園前施設長 赤井様

どうもありがとうございました。ぶどうの実はい以前の大部屋から個室ユニットに変わったわけですが、個室ユニット制のメリットはありますか。

⇒ユニットになり、まだ間もないという事でメリット、デメリットはつかめていませんが、自由な空間が保証されているという事、自立に向けての居場所につながっているのだろうと考えます。

発表2「施設不適應歴のある児童への連携支援について」

【発表者】

日比野弘毅氏（社会福祉法人清和会・三浦しらとり園）

疋田清之氏（社会福祉法人清和会・三浦しらとり園）

【内 容】

1. 三浦しらとり園概要説明
2. 事例対象者紹介

Mさん、男子、身長182cm、体重78kg、高等部2年、IQ66、手帳B2、

診断名：行為障害・軽度精神発達遅滞・広汎性発達障害(自閉症)

性格：明るい・親和的・素直・甘えん坊、家族構成：アルコール依存の父と養育能力が乏しい実母・本児の3人世帯

3. 事例紹介

本児の特徴として、外的刺激に非常に高い反応性を示し、思い通りにならないと暴言や暴力を繰り返す。自身より劣るものを不満、不平のはけ口にしてしまう。

1歳6か月の時、発達の遅れを指摘され、児童福祉司指導開始。3歳6か月の時の発達検査の結果、境界線級・多動傾向と診断。小学低学年の時、学習についていけず、からかわれるともの投げや他害を行う為、担当教諭固定で不安や不満を伝えるトレーニングを実施する。小学高学年の時、万引きを数回行う。同時期に週3回ほど放課後支援デイサービスを利用する。その後、小6の時に身体的虐待ケースとして施設Aに入所。入所後3週間後、「プロレス技だ」言いながら他事とのトラブルや暴言、暴力が出始め、女性に対してキスをするなど、性的な問題も起こす。その為、1週間ほど一時保護所へ行き、施設Aでの生活の振り返りを実施。施設Aに戻り、中学に進学。暴力はなくなったものの、暴言は繰り返されトラブルが絶えず、施設対応困難として入所後2か月で措置解除となったため、次の施設が見つかるまで家庭に戻さざるを得ない状況に。

家庭引き取りから9か月後、中1の冬に新たな施設に体験入所を経て入所。入所後3か月、同世代の知的障害を持つ児童とのトラブルが増え始め、同室児童の首を絞めてしまう。定期的な一時保護所の利用を継続するも他事に対する威圧行為、職員への暴言、ルールの逸脱は変わらず。職員間に亀裂を生じさせるような本人の特性や、定期的な一時保護所の利用も職員のレスパイト目的に変化してきた等の理由で施設対応困難として入所後10か月で措置解除、一時保護所へ戻ることに。



当園への入所準備の為、施設 B、一時保護所より本人の状態について確認を行う。例として、居室で過ごすプログラムも罰的な意味合いでとらえてしまい、椅子投げやドア蹴りを行う事、自身より体格が劣る児童に暴力を及んでしまう事、施設 B に好意を寄せる女性があり、施設 B に戻りたがっている事、しかし施設 B には戻れないと伝えている事等。

入所前の本人像をまとめると、きわめて自己中心的でストレス対処能力が脆弱。信頼関係積み重ねができておらず、愛着障害児が抱える行動的特徴も認められる。基本的な生活習慣や社会性についても年齢や知的発達面にふさわしい獲得には至っていない、等となる。

当園入所に際し準備として、寮のルールを再確認し、職員間でずれが無いようにする事、職員間での情報共有と担当、上席者中心にした対応を検討する事、本人が縛られず、褒められる機会を増やせるような日課表の作成を行う事、個室を用意する事、児相、心理士と定期的な面会を行う事等を検討する。

中 3 春に当園入所。その際は挨拶をしっかりと行い、ルールを聞く時も素直に従う様子が見られ、親和的な印象を持つ。しかし入所後 1 週間が経つ頃、徐々に課題が見え始め、職員を試すような行動が頻発する。他、女子寮の利用者に好意を持ち、ルールを逸脱した要求、それが叶わないことに対して職員に首絞め等の粗暴行為、他利用者に対して少しの逸脱行為があれば詰め寄り、言い返されたり気に食わない反応があれば粗暴行為等、一時保護所の利用も行うが、帰園後数日以内には要配慮行動がみられて効果を得ない状況が続く。2~3 時間の興奮状態にて連日のホールディング対応を行わざるを得ない状況が続く。

学校での様子として、特定の児童に対し、過度なかわりを求めてしまい、冷たくされていら立ってしまう事や、体格の劣る児童に対しての威圧的な行為、注意をされた教諭に対しての粗暴行為やクラスの飛び出しもみられる。

医療面で当園診療所にて週 1 回の報告を行い薬が徐々に増えるも興奮性、易怒性が上回り周囲への不利益が著しい状況が続くため、医療機関で服薬調整を視野に入れた対応を取っていくべきとの結論に至り、緊急措置入院へ。

主治医の言葉を借りれば「超強力」と言ってよい程の鎮静状態だが、粘着気質等の性格面の改善は見込めないとの事。本人、イライラはするものの看護師にある程度の不満をぶつけると収まるようになるが、全体的に退行している様子が見られる。手足の震え、ろれつが回らず目がうつろになるなどの副作用もみられる。入院期間中は週ごとのカンファレンスを実施しつつ、2 か月の治療を終え、退院。

退院後、すぐに疲労し、ボタンがとめられない、箸が持てない、うまくしゃべれないなどの副作用からいら立つこともしばしばあるが、練習や環境設定を重ね、できることを伸ばしていく支援を行う。異性関係では行為を抱いていた女性と話し合いの場を設け、きっぱり振られて泣き出してしまった。その事をきっかけに「優男になる」をキーワードに女性に好意を持たれる男性像を意識し始める。すぐ人を好きになってしまう性分は変わらないが、不適切な行動は減少する。

他利用者とのかわりに関し、退院後、無視されるようになったため、話し合いの場も設け、他者から不満の声を直接聞くと泣き出してしまった。当面、かわりは挨拶のみするという約束を設定する。

中学から高校に進学し、特別支援学校に通学するようになって手厚い職員数と M さんに合わせた水準の学習提供によって負担なく学校も通えるようになる。園内の他利用者とのかわりも職員同席を前提に皆と遊ぶことも可能となる。話し合いも継続し、この頃から M さんの話というよりも皆の為の話し合いの場という形に変化をします。

ホールディングを行わなければいけないような興奮時の粗暴行為は一切なくなるが、異

性関係、自己中心的な性格、職員への試し行動はいまだあり、進路を検討しなければいけない事も相まって、“将来性を身につける”ということを目標に「自分を知る」「相手を知る」「できることをふやす」を意識して生活して頂いている。

Mさん自身の想いも「いろいろできないことが増えたけど今の僕(落ち着いて過ごす事ができている自分)の方が好き」との事で、入所～入院～現在に至る過程で変わってきた自分を意識されている様子がうかがえる。

Mさん支援のポイントとして、Mさんのストレングスとそれを引き出す力が重なり、園で踏ん張ることができた事、易怒性や興奮の継続性は改善されるも性格は変わらない事、ご自身がもともと抱いていた「落ち着いて皆と仲良く生活したい」という力をエンパワーメントできた事、当園が3か所目という事で情報量が多かった事、入院治療がうまくいった事等、沢山の人のささえられ、力を合わせ、一人で悩まず仲間と相談して楽しく支援を行う事が大切であることに気が付かせていただいた。

4. 助言者より

学ばせていただいたことは、個別の支援ではなく仲間と共に育っていく事が大切なのだという事です。成長は一直線ではいかず、立ち止まり、振り返りながら人と交わってプロセスを積み上げていくという事。前2施設も退所とはなりましたが、その経験を踏まえて十分なやり取りを行う事が出来たからこそその今があるのだとも言えますし、医療的ケアも、入院をし、服薬で機能面が後退はするものの、再度一からできることを積み上げていくという、統合失調症の方のケアに近い支援を行っているのではと感じました。最後に、資料にある「反応性愛着障害」見立てという欄ですが、発達障害の方にとっても近いとされています。参照して頂いて、この見立てを支援の常に懐に持っていたいと思います。

5. 感想・質問 社会福祉法人光風会すみれ園 山下氏

すみれ園でも同じような方がおり、昨日、行事がある中で皆、保護者が見える中、自身のお母様が遅れていて来ないという事に突如崩れるという事がありました。「お母様から連絡がきた」と伝えてもなかなか収まりつかない状況が続いたわけですが、そのように私たち周囲の職員はハラハラし、常にどうしたらいいのか、と苦戦している最中です。今日は参考になるとてもいいお話が聞けました。ありがとうございました。

発表3「夢に向かって～本人の想いに沿った支援とは～」

【発表者】

小田磨弥子氏（社会福祉法人相模福祉村・相模はやぶさ学園）

久保田千晴氏（社会福祉法人相模福祉村・相模はやぶさ学園）

【内 容】

1. 相模はやぶさ学園概要説明

2. 事例対象者紹介

Aさん、女兒、18歳、軽度知的障がい、IQ57、手帳B2、服薬なし、控えめでおとなしく、将来の夢は保育士になる事。

3. 事例紹介

当園の概要については、主に軽度から重度の知的障害児が在籍しており、入所理由は養育困難や保護者の疾患、被虐待様々である。年齢別だと最年少児童は4歳から入所しており、思春期にかかる中高生が35名在籍している。障がい程度はB2の軽度知的障害児が半数を占めていて、措置理由も保護者からの虐待が多数であるため、愛着形成に課題があるため育て直しを当施設共通する支援方針としている。

開所当初は職員の勤務形態を大舎制にしており、職員全員が6ユニット全体を見るという体制であったが、今年度は児童に職員への信頼関係構築を目的とし3係に分け固定化した。児童からは「家庭的な雰囲気になった」との意見も出ており、職員間でも支援の共通理解や情報共有がしやすい環境になったとの意見も出ている。

今回の事例の主人公は“自らの生き方について考え、主体的な選択と進路決定していく力を育てていく事”が支援目標となっているユニット2で暮らすAさんである。

Aさんは現在高校三年生の18歳を迎えた女兒。軽度の知的障がいが認められ、療育手帳のB2を取得している。IQは57であり、向精神薬等の服薬はなし。児童自立支援施設より措置変更し入所となる。入所当初の印象はいわゆる優等生タイプで、性格は控えめで大人しいと見られがちだったが、芯があり我慢強い一面もあった。真面目で与えられた役割は責任感を持って行うことができる



児童で、将来の夢は保育士と語っていた。生活していく中で課題が2つ見えてきた。1つ目の課題は「自分の気持ちを言えない」ことで、家庭でAさんが生きるために“怒られないようにしよう。”と身に付けたものだと思われる。2つ目の課題は障がい受容であり、「自分自身を知り、保育士を目指すのは難しい」という現実を受け入れること。そのため個別支援計画にこれらを落とし込み、支援に取り組んだ。義務教育も最終学年となった中学3年生になると学校でのAさんの熱心な授業への姿勢等が評価され、養護学校というところに否定的な感情を抱えていたものの養護学校分教室に入学し、自分で電車での通学を開始した。そんな環境の変化で、新たな問題が浮上。校内の一般家庭の児童や児童養護施設に入所している児童から様々な情報が入ってくるようになった。施設の不満が聞かれたが、支援者としてプラスに捉えることもできた。職員は見守りを続けていたが、近隣Wi-Fiを勝手に使ってネットに繋いでいたことが発覚。本児に注意・指導を行ったが、Aさんは猛反発で反省する様子は見られなかった。Aさんは怒られると“自分の非を認められない・怒られたくないから嘘をつく”ということが見られるようになった。

そこで個別支援計画の見直しを行い、“現実を受け入れ本人にあった将来へのイメージを膨らませ善悪の判断をつける”“ルールを守る。”“嘘をつかないで、職員と話しが出来る。”の3点を目標として掲げた。

Aさんの思いと保護者からの協力は得られないこと。また、将来的な就労や自立に向けて、継続的な福祉的支援が必要”という大人の考えには、本人の思いとの間にずれが生じていた。

そのため、学校の職業実習で保育園を体験することで、仕事の厳しさを学んでもらうことにした。実際の実習の評価は厳しい評価をいただき、大きな挫折を味わった。話し合いの結果、就労サービスを使い働く力をつけるという方向性となる。

進路の方向性が見えてきた矢先にある事件は起きた。学校の友達のパケット Wi-Fi を借りて使用料金の支払いは友人のお父様ということが発覚。聴き取りを行ったがAさんは繰り返し嘘をつき続けた。職員の必死の対応も空しく、仕方なく職員から核心にふれる内に秘めていたAさんの思いが爆発し、Aさんの本当の姿が見られた瞬間であった。優等生で頼れるお姉さん的な存在のAさん。しかし、大きく欠落していた信頼感・自責の念・社会的価値観・愛情という感情。問題が起きたことで、気付かされるAさんの深い闇、表出が苦手な子のSOSに気付けない無力感を感じた。しばらくAさんからの発信を待つことにした。数日ふて寝を続けるAさん。職員もあきらめかけていたその時、Aさんから「素直に嘘をつかずに話ができるように頑張りたい。」と話しをしてくれた。今まで「怒られた“ことに対して「謝ればそれでいい・それで終わる」という考えを持っていたAさんであったが、今回はあえて距離を置いたことで、Aさん自身が自分と向き合い、振り返り、自分の思いを表出することができた。

Aさんにとって必要な支援とは人間関係の様々な歪みの修正。アタッチメント対象の内存在化をめざし、Aさんの存在意義を言葉と態度で伝えていくことが必要だと職員間で共有することができた。

高校3年生に進級。学園ではユニット体制が現在の小舎制に変更になり、職員体制、担当職員も変更。その後もAさんのWi-Fiの問題はついて回り、その都度同じ職員で連携を取りながら対応してきた。春の実習が始まった。評価がよければそのまま進路先に繋がる可能性も大いにある大切な実習で「やっぱり保育士になりたい。」と言い、難しいことはわかっている。でも、子どもと関わる仕事がしたい」と教えてくれた。

職員として具体的にAさんの気持ちを吸い上げて行きたい。そんな気持ちから始めた取り組みが一人ひとりと考える個別支援計画である。思いのマップを重要なアセスメントとして扱って吸い上げた物を活動支援計画に落とし込んで作成していった。

もう一度チャンスはないものかと、同じ法人の保育園の園長先生にも話をうかがうとAさんのストレングスに着目して頂き進路先としても可能性があるとの返答を頂く。移行支援会議で自分の気持ちを伝えることができ、ボランティアをしていた保育園が実習を受け入れてくれることになり、内定をいただいた。

当施設では、軽度の知的障がいを持った児童が多くなってきたことで、施設や支援に対するニーズも多様化してきている。児童は今までの生育歴の中で大人に対し“裏切られた”“施設に入れられた”という感情を抱いている。しかしそれに相対するように“大人に頼りたいけど頼り方が分からない”“将来への不安感や焦り”も抱きながら施設に適応しようと日々葛藤しながら過ごしている。私たち職員は、今まで若々しく可能性を秘めた新芽の児童に対し、必死に水という「障害児に対する支援」を注ぎ、育ててきたつもりであった。しかし、色々な草花に囲まれ、日々奮闘している児童に対し「危ないから・心配だから・安全

な道を進んだ方が本人のため」と決めつけ、ビニールハウスのように、閉じ込めていたのかもしれない。今思うと、児童はその決められた環境の中で、日々もがいていたのだと思う。それは、結果として児童の意思選択の幅を狭め、可能性の芽を職員自ら摘んでいたのである。今回のケースを通し、枠で囲ってばかりいたら、可能性の芽は成長しないということ学んだ。支援者のわたしたちに求められていること、それはリスクという言葉から離れて、どんな日も太陽のように見守ること。見守るというのは簡単そうに思えて案外難しく、その重要性を理解するまでとても時間がかかってしまった。児童の可能性を育てるためには、わたしたち支援者も視点を変える成長が必要であった。

今回のAさんの事例を通し、分かったこと、それは進路に向かって大きな一步を踏み出す時に生まれる、児童が自分自身と向き合う葛藤、将来への大きな不安。それに対し、職員は児童の力に気づき、信じること。経験や体験を通して将来のイメージを具体的にし、出来る限りの選択の場を提供すること。支援者として、私たちも覚悟を決め、児童の気持ちに寄り添い、職員として求められるニーズに答えていくこと、大人を信じてよかったと実感してもらえよう、アタッチメントの形成や内在化につながる支援を日々取り組んでいきたいと考える。

4. 助言者より

「障がい児における意思決定支援」について、障害者権利条約はセカンドステージで、実はスタートラインは子どもの権利条約からとされています。

ステージI(物の名前は分からない状態)ではI～IIIあり、要求手段がほとんどない状態から複数の要求手段を用いる段階まであります。

ステージIIでは、物に名前がある事がわかりはじめるが用途は分からない状態。

ステージIIIではI～IIあり、物の名前も用途もわかるが物の大小比較などは分からない状態から、比較はできるが言葉のみで理解する事は不十分な状態。

ステージIVでは、空間関係、時間関係等、言葉における比較が理解出来る様になる。

とされています。

自己選択可能となる様、様々な経験を積んで頂く様支援が必要です。資料に「思春期における生活支援のあり方」とありますが、経済活動、余暇活動、対人関係、社会習慣、と多岐にわたっての支援が必要となってきます。そこから自分からやろう、という「自発性」、自分でやろう、という「自主性」、自分ならこうしよう、という「主体性」、一人でやろう、という「独立性」といった「やる気(自我発達)」に応じた生活支援を意識する必要があるとされています。

5. 感想・質問 精陽学園施設長 市川様

我々はどうしても自分たちの範囲で考えがちですが、本人の気持ちを育てることが、イコールその子の将来に近づくことでもある。周りの大人が変な目で見るとはなく、本人の気持ちと力をいかにつけるか、それをどう支援していくか大変難しいですが、成果が出ると充実感が出る。是非ともその気持ちをいろんな子どもに対して支援していかなければと感じました。

発表4「保育園・幼稚園との連携における児童発達支援について」

【発表者】

森香奈子氏（社会福祉法人同愛会・川崎市北部療育センター通園部）

【内 容】

1. 川崎市北部療育センター通園部概要説明

2. 事例紹介

2015年、後期に必要な応じたケースのみ園訪問を行なう。2016年にはすべてのケースを対象に園訪問を行なったところ、保護者からも好評であった。2017年には園訪問が保護者や幼稚園などに浸透しつつある。

園訪問の目的は、訪問を通し、子どもの様子や状況を保護者、センター、幼稚園等3者間で共有し、こどもに合う支援をおこなう。こども中心の三本柱で支え合う関係を作る。園訪問に至るまでの準備として、センター内部の協力を依頼し、保護者及び園の周知を行なった後、日程調整を行なう。

実施時期は5月から7月、9月から11月の期間に行い、5月から7月の期間は体制上、療育をお休みして行なっている。9月から11月の期間は療育と並行して行なっている。実施内容は、園内での様子観察、情報交換、保護者へのフィードバックの3点。

今年度の実施人数は11クラスで84名、33園の訪問を実施する。

訪問実施により気付かなかった課題に気付けた、担任との支援の共有が図れた、保護者からの悩みを具体的にアドバイスできた、等あるが、通園回数を減らさざるを得ないという課題がある。しかし、関係機関と連携して支援を行なう事は必要である為、今後も続けていく。



3. 助言者より

関係機関で密に連携をとって子どもの支援に活かすという事が大事だと学ばせて頂きました。「利用者と共に育つ支援とは」という資料にあります様に利用者も支援者も独立して成長しているのではなく、お互いが関係しあってお互いが成長し合っているという事が言えます。

4. 感想・質問 関東学院大学 太田先生

利用者の方々と支援者の方々のきめ細やかな関わりと、お互い確認し合い、積み重なって出来ていると感じました。とても感激しました。ありがとうございました。

文責 三熊栄治 尾上貴洋（光風会すみれ園）

第2分科会「強度行動障害者支援の状況」報告

担当部会 障害者支援施設部会

座長 佐竹昇平氏（さがみ野ホーム施設長）

司会・助言 河辺邦夫氏（永耕園施設長）

受付 谷澤藤男氏（虹の家施設長）

中島達也氏（つばき寮施設長）



発表1 「強度行動障害者といわれる方の地域生活支援」

【発表者】

小沼利記氏（社会福祉法人育桜福祉会 川崎市桜の風）

【内 容】

川崎市中原区にある障害者支援施設（入所定員50人）と宿泊型自立訓練（20名）を運営する事業所。支援コンセプトは通過型の入所施設と地域移行支援と地域生活継続のための支援をモットーにしている。強度行動障害者支援ユニットを持ち、当たり前の暮らしを支える支援をしている。今回の報告では地域生活の困難さを抱えた方への支援として、ミドルステイの実践を紹介。

家庭で激しい行動障害が顕出し、地域生活継続が困難になったCさん（19歳男性、自閉スペクトラム症、障害支援区分6）、家庭で暴れ、父への激しい粗暴行為から警察通報24措置入院となる。退院後家庭に戻すのは心配なためケースワーカーと通所施設から相談。

わかってきたこととして、「目まぐるしい資格情報」が苦手で、人混みには入れない。要求を通すため意図的な失禁や粗暴行為（誤学習）、狭く強い注目、転導により刺激に突き動かされやすい、急な予定変更がづらい。現状の確認と必要な支援の整理。

刺激に反応しないで済む環境設定、要求行動に動じない統一された支援、わかりやすいコミュニケーション方法、わかりやすい生活の流れ作りなど。通所施設の観察から他者の行きかう作業環境、作業スペースからのエスケープ要求、成立しないコミュニケーションなどがあげられ、通所施設と連携した取り組みを実践。

桜の風から通所施設に通う生活の中で具体的な支援方法のアドバイス。周囲の視覚情報に翻弄されないで済むワークスペースの導入、視覚刺激が整理されたレストスペースの設定、支援者が変わっても伝わりやすいコミュニケーションの方法を整理、手書きから印字に変え文字の形を統一、活動は一つずつ提示、適切な要求方法として文字カード（トイレ・きがえる・いかない・やらない・マッサージ）の導入。アセスメント、チーム支援、PDCAサイクル、トライ&エラーが大切である。入所施設の当り前を普通にしない努力が必要である。



発表2 「 Y・Oさんの支援報告・事例発表」

【発表者】

宇田達一氏（社会福祉法人光風会 のぼら園）

【内 容】

横浜市保土ヶ谷区にある、障害者支援施設（定員 50 人）での、強度行動障害者に対する支援と現状報告。45 歳男性、てんかん、情緒不安定あり

8 歳の時に交通事故により頭がい骨骨折、脳波異常を発見し 2 年間通院、地域の小学校の普通級、中学校個別級入学、要求が通らないと抑制が利かなくなり生活リズムが乱れ始める。通学が困難になり、毎日遅刻して通学する。中学卒業後は高等養護学校入学、暴力興奮行為がひどく、精神病院入院(療育手帳 B 2 取得)、高等養護卒業後、N 学園入所、22 歳で施設入所支援が望ましいと退所、家庭内暴力、奇声、夜間徘徊、迷惑行為など繰り返すため J 病院入院、そのごも K E 病院。K 病院と入院を繰り返す。平成 7 年、のぼら園開所と同時に措置入所。施設に入られてからも、症状は変わらず、再度 J 病院入院(2 か月)。

その後、昼夜逆転、粗暴行為、怪我、突発的興奮は変わることなく生活される。支援の限界も感じつつも生活する場所がないため、のぼら園で生活、45 歳時に再度 S 病院に 4 か月入院されるも変化なく退院。毎晩のように不眠、突発的な興奮、他利用者への粗暴行為、支援者への暴力は続いている。

退院後、ふらつき、衝動的行動等で 24 時間体制での見守り、マンツーマンでも難しい状況、身体拘束やむなしとなる。セカンドオピニオンや担当ケースワーカー相談支援員を交えた担当者会議を実施しながらの支援状況の報告。

本人に合わせた環境設定を行う事と二次相談機関の検証を踏まえ安心して生活できる場所を目指していく。



発表3 「K・Sさんについての支援報告・事例発表」

【発表者】

若木一生氏（社会福祉法人白根学園 希望）

【内 容】

横浜市鶴見区にある、障害者支援施設(定員 60 人)、K・S さん 25 歳男性・自閉症(強度行動障害傾向)、小中学校ではトラブルおこすことなく、高等部に進学、進学後落ち着きのなさがエスカレートしはじめ、高等部 3 年の 4 月初旬に実母に対して粗暴行為を行う。主治医からは「刺激を与えないように」指示を受け、本人は不登校となる。希望に短期入所利用しその後入所に医当たるまでの事例報告である。

短期入所開始時は、粗暴行為、放尿行為、食事の放膳行為、破壊行為、もの流しなどがあった。様子を見るも行動の改善は見られず。問題行動に対して口頭注意や課題行動を未然に防ぐことで歯止めはかけられたが、止められる職員と止められない職員があり、統一した支援ができない状態であった。入所後も不適切な行為は減少せず、突発的に荒れることが増えた印象。

K・S さんの冰山モデルを作り、見えるかし適切な支援をするように工夫。平成 27 年度目標として「食事は楽しいもの、利用者の憩いの場面」、食事場면을有意義にすることで、ス

トレス軽減につながるのでは、狙いとしてストレスを軽減することで多方面での問題行動を減少させることにつながるのでは、本人の行動を優先し支援側でルールを統一し、振り返りアンケートを実施しその都度内容を検討した。26年度、27年度、28年度を検証した結果、放尿や放膳、破壊行動は減少したものの粗暴行為は増加する結果となった。

放膳回数は少なくなってきたが、お茶をトレーに移し替え床にこぼすといった新たな行為が見られるようになった。全体的な部分では、食事時のストレスは少しずつ軽減しているが粗暴行為及び不適切行為はエスカレートしている。平成28年度の取り組みでは「丸のみ防止に対する取り組み」平成29年度はスケジュール（見通し）の導入。本人の不安感を取り除く支援、「月間カレンダー」

と「一日のスケジュール」を用意、ヘッドフォンの提供等を行った。

支援者としての葛藤も大きく、周知・統一も難しさも感じている。

本人の不適切な行動はなくならないが、支援者一丸となって少しでも安定した生活が送れるように努力していきたい。



発表4「本人の想い・家族の想い」

【発表者】 雨宮真由美氏・小澤勇二氏（社会福祉法人そよかぜの丘 そよかぜの家）

【内 容】

横浜市港南区で港南中央地域活動ホームを運営している。基幹相談支援センター、障害者自立支援アシスタント事業、日中活動事業、生活支援事業、地域交流事業等。

Yさん 40歳代後半(女性)自閉症の方の支援状況報告。

22歳時から通所施設利用開始、公共交通機関を使って、一人で、A福祉施設に通所、その後、家から近いB事業所に通うことになった。

開所時から通所されていましたが、3年後、生活が乱れ始め、自傷や服を脱ぐ行為が始まる。段々と家族が行き詰まりを感じ始めた。平成15年くらいから特定の男性職員への拘りが始まり朝の来所時間が早くなる。自宅でも夜間一人で飛び出すなど増え、熟睡できず、他害行為もあり家族も疲弊してきた。平成16年、D施設での短期入所を利用しながら、当事業所への通所支援を行い、徐々に自宅にもどれるようになった。平成17年、個室でマンツーマン対応開始、徐々に声掛けが入りやすくなり、他の利用者とも同じ空間で活動できるようになった。自宅帰宅時は本人本位の生活、他害やもの投げの行為も見られた。平成17年9月マンツーマンが続く中、職員との緊張感が高まり職員に対してのもの投げ、他害が目立つようになってきた。平成20年ころまで続く。

平成21年ころから活動にパンの袋詰めや販売準備などができるようになった。しかしながらA職員に固執しこだわりながらの作業だった。パン作りもできるようになった。

平成25年11月頃、数年間対応してきたA職員が退職、特定の職員しか対応できなかった支援を複数の職員で行っていく支援に切り替えたが、徐々に



不安定になり、椅子やテーブルなどもの投げが頻繁にみられるようになった。また特定の利用者に対するこだわりも見られるようになった。

平成26年度母親との面談では、平成21年ごろ、パン作りもできていたのに今はなぜできないのか、以前と同じように入ることはできないのか要望があった。平成28年度、本人は時折もの投げもあるが、徐々に落ち着き大きなもの投げは見られていない。

最後に、ご家族の想いと、本人の想いの違い、ご家族の障害受容が出来ていないところもあり、家族との意見の違いもあるが少しずつ歩み寄っていきたい。

文責 浜走弘之（光風会のばら園）

【全体の様子】



(会場からの質問)

発表1

Q、どのようないきさつで短期入所を利用されるようになったのですか？

A、ご家庭で生活されていて、夏休み期間中、家庭の行事につきあわされて、粗暴行為が出現、車から降りないため強引に父親が対応したところ暴力、警察対応となりそのまま精神病院に措置入院となった。普段は同じ法人の日中事業所に通われていたため、短期入所として桜の風を利用されたのが始まり。

Q、いつもは就労関係の事業所で働いているものですが、自閉症の方の支援で教えていただきたい。要求行動に屈しないために統一した支援するためにカード等の提示をしていますが、反対にカードを提示すれば何でも可能と受け止められないか、逆効果もあるのではないのか、

A、どこに優先順位を置くが、今回は失禁を防ぐため、トイレにいつでも行けるカード。で、現状での優先課題をまずなくすためのアプローチ、その時点での課題や問題点を新たにあれば、また元に戻って考えていく。

発表2

Q、進行中のケースでPDCAもうまくなされている。Cの評価する場合、項目の中に睡眠チェックシートや夜勤職員の関連性もあると思うのですが、悪く考えると、誰その時は不穏になったり、問題行動が多くなるなどあり、職員間であの職員が悪いんだよというような議論にはなったりしないのですか。

A、時間を割いて会議を行う事はないのですが、夜勤者のほかに管理夜勤者をいて、客観的に見れるような体制を敷いている。虐待につながるようなことが無いようにしている。また休憩時間中に気になった点など話し合うことで、周りの意見を聞くようにしている。

佐竹座長より

厳しい事例を発表していただきました。桜の風さんの発表ではゼロをめざすのではなく徐々に軽減していくことが大切、ダイエットと同じで急激に対応するのではなく、少しずつ気になるところから改善を図る。新人職員さんも先輩職員の支援を見習うことが必要です。光風会さんのケースも現状の体系の中ではマンツーマン対応は難しい、拘束をしながらも新たな支援体制を模索されているということなので、成果がありましたら是非聞かせてい

ただきたい。

発表3

Q, 氷山モデルという事、とてもいい考えだと思います。粗暴行為の背景にあるものを可視化する。彼のイライラはどこから来るのでしょうか。

A, 小中時代は安定、高校生になって崩れてきた。2年間担当させていただき、太い声。父親みたいな声には弱く、怒られると泣く。反対に女性的な声には興奮する。私の感じでは、母親が本人の不適切な行動を抑制したところが問題行動の始まりではないか。自由に行動して、よい環境を整えることで良い結果が生まれている。

Q, 初期の頃、歯止めをかけ未然に防いだのはどのような状況。

A, 目標を持って入所されたと思いますが、事業所のルールで歯止めをかけた。放膳をしたり、お茶をかけるなど、食事を楽しめる状況ではなかった。自由に行動することで楽になったのではないかと、環境設定することで口頭注意で軽減された。

発表4

Q, 作業内容をもとのパン工房に戻さず、別の部署に移したことは理にかなっている。ご家族が自閉症が治ったというような考え方は間違いだが、聞き入れられない家族をどのように対応されたのですか。

A, ご家族には担当とサビ管で対応。障害受容できない家族に対して変化を求めるのはとても難しい。現状を正しく伝えることに徹し、担当だけでなく施設全体で対応した。

Q, A職員の時に落ち着いた原因は。

A, 本人の不安定になる直前を見逃さず、対応できた、観察力と行動力が優れていた。他の職員が同じように対応しても同じ結果は出ない、彼女自身がこの人の前では崩れないと決めていたのではないかと。現状はだいぶ落ち着いてきていて大きな問題はない。多少の気持ちの不安定さはあるが、穏やかな日が多い。

佐竹座長より

「希望」の発表では、誉める支援は大事な支援。職員とのかかわりで、荒れている利用者ここに良い言葉かけはいいのでは。

「そよかぜの家」、お母さんの望みは何か、障害受容できない親は何を望むのか、B施設の短期入所を利用することは矛盾している。母親としては親亡き後を考え短期を利用されている、複雑な心境が垣間見える。

4つの発表を聞かせていただきました。強度行動障害を考える上で、私が思うには

- ① 原因追究
- ② 問題行動から他のものに興味を向けるようにする。問題行動を最小限に抑えるために、ハード面での工夫、対応職員を増やすなど。
- ③ 問題行動に対する考え方。問題行動おこす人だけでなく、周りの利用者のことも考える。
- ④ 私の施設にも大声を出していた人が入所してきたが、入所して大声を出さなくなってきた。自分の声が皆に迷惑をかけると理解されたのではないかと。

障害支援現場では行動障害のある方が多数利用されています。皆さんで情報を共有して不適切行動が軽減できるように努力していければと思います。

最後に司会の河辺氏より、入所施設の「ミドルステイ」を考える時期に来たのではないかと話がありました。

第3分科会「意思決定のための支援、日常の中での工夫」報告

担当部会 日中活動支援部会

座長 佐々木画生氏（社会福祉法人すみなす会 金沢地域活動ホームりんごの森）

助言者 森下浩明（社会福祉法人みなと舎 ゆう）

ファシリテーター

根橋達治（社会福祉法人白根学園 社会就労センターしらね）

上條健太郎（社会福祉法人恵和）

酒井崇（社会福祉法人恵和 恵和やわらぎ）

永井岳治（社会福祉法人川崎市社会福祉事業団 川崎市くさぶえの家）

井元圭子（社会福祉法人川崎市社会福祉事業団 川崎市くさぶえの家）

玉井美紀（社会福祉法人相模原市社会福祉事業団 銀河）

住舎泰子（社会福祉法人育桜福祉会 しらかし園）

発表1 「さみしさを笑顔にかえる支援」

【発表者】

中里 光一氏（社会福祉法人なごみ福祉会 多摩川あゆ工房）

1 事例紹介

40代の女性で、現在はグループホームで生活している。本人は同じ施設に20年以上通っており、「以前いた職員はとてもよかった」と話すことが多い。Sさんは自分の思いを表現することが苦手で、伝えたい相手に上手に表現することが苦手な様子である。また、てんかん発作、心因性非てんかん発作があり「こんなことをしてみたい」と思っても、いつ発作が起きるか分からないためできることが制限されてしまい、その結果「私には何もできない」と諦めてしまう。また家族との関係も2年ほど前までは週末帰宅していたが、母が高齢となり生活することに不自由さが生じてしまったため、現在は数か月に1度、兄、姉と帰宅するようになっている。母に会えないことによるさみしさを抱えている様子である。

2 支援の経過

(1) Sさんの笑顔、思いを引き出す支援

ア 少しでも笑顔を引き出すために、挨拶をする時に笑顔でハイタッチをするようにしたことで、調子のいい時にハイタッチしてくれるようになった。

イ 自分の思いを手紙で書いてきてくれるため、職員からも作業を選んでもらうため、Sさんに手紙を書いてみたところ、Sさんも意志を手紙で伝えてくれた。

(2) Sさんの転機と職員の関わり

体調を崩し、発作が数日続きしばらくお休みをした後、久しぶりに出勤すると「違うところで仕事をしたい」と、とても大切な意思表示をした。職員はそれを受け、Sさんの希望する別事業所で実習できるようにし、また現事業所での、「やりたいこと」の希望を聞き、それらが叶うように支援をした。その結果、現事業所である「〇〇に通います」とSさんは決定し、作業にとっても一生懸命に取り組んでいる。



3 意思決定支援に必要なもの

- (1) 本人の思いに丁寧に寄り添い意思表出しやすい関係づくり
- (2) 本人のストレングスを理解し、「できないこと」ではなく、「できること」を伸ばす。

発表2 「意思決定支援を支える自閉症への PECS の実践」

【発表者】

橘 昌邦氏・山崎 彰雄氏（社会福祉法人湘南の風 えいむ）

1 えいむの取り組み

自閉症の人達の個性的な情報処理の仕方（物の見え方、聞こえ方、感じ方など）に合わせて情報を分かり易く伝えていくために、えいむの利用者 44 名のうち、29 名に対して PECS を取り入れている。

(1) コミュニケーション支援としての PECS の活用

PECS（ペックス）とは、絵カードを使用して、相手とコミュニケーションをとる方法でフェイズⅠ～フェイズⅥまでの段階的な取り組みを行う。



(2) 取り組みの結果

平成 24 年から取り組みを行ない、現在はフェイズⅠ（2 名）、フェイズⅡ（2 名）、フェイズⅢ（1 名）、フェイズⅣ（5 名）、フェイズⅤ（6 名）、フェイズⅥ（12 名）となる。

- ア 利用者の人達の細かい要求が実現できるようになった。
- イ かけられた言葉を繰り返すだけでなく、質問に答えられるようになってきた。
- ウ 人の顔を見るようになった。
- エ 要求を伝えられないことのパニックが減った。
- オ 冷蔵庫やお菓子の入っている棚を空けてしまうことが減った。

(3) 将来的に

- ア 職員が代わっても、すぐに意思疎通が出来るように。
- イ コンビニやレストランなどで適切な言葉で本当に欲しいものを言えるように。
- ウ 困った時、助けてほしい時に自ら周りの人に「お腹が痛い」など SOS が出せるように。

2 まとめ

利用者が正確に要求をしていくことが出来るようになり、成長をみることの達成感がある。今後、フェイズⅥの方が外で活用していけるようにすることが課題である。

発表3 「意思決定支援に関わる「個別支援計画のプロセスの実際」

【発表者】

安達 めぐみ氏・齊藤 弘氏（社会福祉法人湘南の風 葉山はばたき）

1 利用者支援の考え方

(1) 個々にあった支援を提供するために①

- ア 本人の意向や家族の要望に基づく到達目標を設定してサービスを提供する。
- イ 利用者のできないことだけでなく、できていること、強みに着目する。
- ウ 到達目標を達成するための個別支援計画を作成する。

エ 利用者個々のエンパワーメントを高める。

オ 必要に応じて、関係機関と連携を取りながらサービスを提供する。

(2) 個々にあった支援を提供するために②

ア 重点支援領域の設定（生活、作業、学習・余暇、コミュニケーション）

イ 利用者個々に合わせた環境設定（作業室のレイアウトの変更）

ウ 統一化された支援の提供（個別支援計画に基づく手順書、介助マニュアルの作成）

2 個別支援計画実践事例

(1) 事例1

「1万円ぐらいまでのお金の計算問題に取り組みたい」という本人の思いに対し、「5ケタの数字の構成を知る」という目標で数字カードの活用し練習を繰り返した。本人も意欲的に取り組み、「落ち着いてやればできるんですね」という肯定的な発言もみられた。今後は地域生活を豊かにしていくための取り組みが必要であると考えられる。

(2) 事例2

職員からの問いかけに対してはご本人から反応があるが、ご本人からの発信が少なく、意思を汲むことが難しい方に対して、ご本人が発信できるようになるために必要な取り組みを考え、「飲み物の写真カードを選択する」ことを目標にした。徐々にカードを選択するまでの時間が短くなり、本人が選択した飲み物を提供しても拒否がないため、本人は自身で飲みたいコーヒーを選択しているようであった。

3 評価

(1) 障害の特性に応じてアセスメントの方法を複数用意したことで、これまで把握できなかった利用者の思いを知ることができた。

(2) アセスメントを強化し、支援計画のプロセスを明確化したことで、利用者支援をより個別化でき、支援ニーズに応じた支援を職員間が共通認識を持って実践することに繋がった。

(3) 重点支援領域を設定したことで支援ニーズが明確化できた。

全体の感想

今回は3人の方による発表の後、7グループに分かれて、各事業所での取り組みなどについてディスカッションを行った。本人の意思をどのように汲み取っていくのか、個別支援計画のアセスメントを構造化することでの、チームで支援することの有効性についての話があがった。利用者の意向を確認し、その実現のために日々、丁寧に関わることの意義を改めて感じる事ができた。

文責 社会福祉法人育桜福祉会 しらかし園 (住舎泰子)



第4分科会「誰もが地域で働きつづけられる支援をめざして」報告

担当部会 生産活動就労支援部会

座長 荒井 忠 氏 (偕恵いわまワークス)

司会 福岡 新司 氏 (みんなの広場)

助言 矢嶋 正貴 氏(ワークショップ・フレンド)

発表1「工賃向上に向かうチームの力」

【発表者】

小田 千晶 氏 (社会福祉法人すずらんの会 ワークショップ・SUN横山)

【内 容】

1 テーマについて

報告のテーマは「工賃向上を目指すために」であるが、具体的には工賃向上に必要なこと、取り組んでいることから考えた。3点あり、作業の維持・確保、単価の良い作業の受注、生産性を上げる、であるが、今回は、生産性を上げることに焦点を当てて報告する。

生産性を上げるためには、一人ひとりのできることを増やし、それによって流れ作業の役割分担ができ、作業がスムーズに行われることになる。そのことをチームで成長することと統一して追求することが大事だと考え、今回のテーマを「工賃向上に向かうチームの力」とし、チームで頑張っている成果を伝えたい。

2 施設紹介

ワークショップ・SUN横山は、就労継続支援B型で建物の造りに特徴がある。2階建てで、1階と2階それぞれに大きなシャッターの間口があり、フォークリフトを使って屋外と2階で資材・製品の上げ下ろしができ、そのままフォークリフトでトラックへの積み下ろしができる。屋内でもフォークリフトが移動するので、床にフォークリフトへの注意喚起を表示するなど、安全確認の徹底を図っている。

作業種目は、防塵マスク検品・梱包作業と、水道メーター解体作業を行っている。水道メーター解体作業が本日の発表内容となる。

3 取り組みの紹介

水道メーター解体作業は、神奈川県企業庁からの受注で、開始から今年で4年目を迎える。水道メーターは再利用が不可能になった処分品で、年間2万個を引き取り解体して部品の仕分けを行う。仕分けた部品はリサイクルに出される。利用者6・7人と職員2人の体制で行っている。

解体作業は工程ごとに、それぞれに一人から二人で役割を分担している。

(1) 工具の工夫

ア 手動を電動ドライバーに変更メーター本体ケースの底にある部品を取る際に使用していた工具では、手間がかかっていたが、電動ドリルに代えたことにより、手で回すことがなくなりできる方が増え、時間短縮にもつながった。

イ ピンセットから職員考案の治具に変更

メーター本体と部品の形状、取り付けられている位置などに合わせた治具を職員が作成した。好評のため追加して二つ作成した。

ウ 部品を取り外す際に、マイナスドライバーを当てて金槌で叩いて外していたが、部品



の形状と大きさに合った工具（握って回す）に代えたことにより、取り組みやすくなった。

(2) スキルマップの活用

作業内容を工程別に項目化し、それに対する利用者一人ひとりの達成度を三段階で評価したものがスキルマップである。各自の課題と同時に、一覧表形式で見ると利用者全体で共通してできていない工程が、チームとしての改善課題であることが分かる。1年後のスキルマップでは課題であった工程が「できる」になっていることが分かる。これは、1年間の繰り返して修得したこともあるが、工具の交換や治具の使用によることが大きな要因である。

(3) 取り組みの成果

ア 利用者の声

1年間の振り返りで、「新しい工具を使うことで苦手を克服することができた」と前向きな意見が聞かれ職員も嬉しく感じた。

イ その他の作業の導入

「できる人が増えた」ことで「余裕を持って納期前に終わらせる」ことができた。空いた時間を使って新しい作業を導入することができた。

ウ 工賃支給実績

26年度から28年度までの各年度間の月額平均額の比較では、415円増、824円増となった。作業種が増え作業収入が増加したことが工賃に反映した、チームで成長した結果が工賃向上につながったことが感じられた。

4 今後の課題など

今後、自分が頑張っていきたいこととして以下を上げる。まず、作業の維持・継続。これは職員の大事な役割で、品質管理の徹底、企業との交渉や要望に応えることなどが求められる。次に、新しいことに挑戦できる環境の提供。苦手な工程に挑戦できていない利用者に機会を提供して、できないところができるようになる工夫を考えて支援に努める。三つ目は、工賃向上は利用者が経済的に自立した生活を送ることにもつながる、という考えに基づいてさらに工賃向上を目指していきたい。

発表2「工賃向上、あゆクリーンサービスの取組」

【発表者】千頭 聡一郎 氏（社会福祉法人なごみ福祉会 多摩川あゆ工房）

【内 容】

1 施設紹介

多摩川あゆ工房は、本体施設（生活介護と就労継続支援B型）とB型の分場2箇所からなり、理念として「障害の有無、種類、程度を問わず地域の中で暮らし活動することを目的に地域交流を大切にして取り組んでいる。作業班としては、焼菓子班があるが、製造拡大のために平成28年度には分場レゼルをオープンした。内作業班では受注軽作業を、外作業班は保育園や民間商店の花壇整備や古紙回収を行っている。そして、清掃班が平成23年度に分場として誕生した。施設の外へ出て、一般の清掃業者に負けない仕事をするので、たくさんの工賃を稼ぐことを目指し、目標工賃として8万円を目指している。

2 清掃班概要

現在の利用者数は（定員10名）、就労継続B型15名・実習の位置付けで生活介護の方1名。計16名。職員は、清掃作業指導員1名、生活支援職員1名、ジョブコーチ4

名（事業所内の位置付けの役割）の計6名である。

行っている清掃作業は、日常清掃に加えて、専門的な洗剤や機を使用する定期清掃も行っている。具体的には、ワックス清掃、ポリッシャー清掃（新しい利用者の憧れ）、バキューム（水も吸える掃除機）、ワックス剥離清掃、などである。

平成28年度の受注先の内訳をみると、多い順に、民間の福祉施設、地域のマンション、公共施設の官公需で、地域の方からの受注が多いのは、理念である地域の中で一緒に生活をしていくという大きな目標が達成していると言える。年間売上額は分場設立5年間で年々伸ばすことができ、平成28年度の売上額は、1540万円であった。

3 高い工賃を目指すには

(1) スキルアップ

利用者のスキルアップが高工賃につながると考え、スキルアップのためのステップを設けている。基礎を学び、現場での箒とモップの使用、機械清掃、定期清掃のワックス作業、最終的には日常清掃を利用者だけでできるようになること、以上の5段階である。



(2) あゆクリーンサービスの利用者支援

利用者支援として取り組んでいることを紹介する。まず、清掃時のマナーでは、朝の会で清掃前チェック表を復唱し、身だしなみ、健康面などのチェックと準備体操をすること。次に、清掃技術の習得では、道具を現場や使う人に合わせて用意・調整する。清掃マニュアルをつくり、業務の均一化を図っている。利用者の体調管理並びに衛生管理では、朝の会や出勤時に、睡眠・食欲・服薬・気分などを確認する。衛生管理では、作業時のマスクや手袋の着用、作業後の石鹸での手洗いなどである。最後に、チーム内の人間関係の調整では、清掃は少人数で現場ごとに別れるので、組む人のことが気になると作業に影響する場合がある。職員は、一人ひとりの声を聞いて調整する、現場の組合せを変えることも、必要に応じての家族や支援機関との相談、などの対応を取っている。

4 作業に対する職員の意識

大切にしている三つの意識を紹介する。一つ目は、取引先との良好な信頼関係の構築。二つ目は、利用者の成長に積極的に関わる。三つ目は、利用者の生活リズムを壊さないために、仕事の確保をしていくことの重要性。

こうした職員の意識と利用者のスキルアップによって、平均工賃は、利用者が増えていく中でも年々上げることができている。

5 ある利用者の変化

利用6年目20代男性。利用開始当初は緊張が強くて挨拶ができず、話しかけられても「ハイ」としか答えられなかった。仲間同士での声の掛け合いを大切にしてきたことによって、挨拶をすることが定着してきている。日々、話し合いも重ねる中で仕事にやりがいを持てるようになってきた。最近では、特別養護老人ホームでの現場リーダーになってもらったが、3ヶ月ぐらい経ってから他のメンバーから苦情が出てきた。「上から目線で命令する」とか「仕事のあら捜しをされているみたい」など様々な苦情について本人と面談した。自分に置き換えて考えるように話したところ、「分

かりました。次からもっと考えて行動します」と前向きな答え。工賃が上がることで好きなゲームが買えることでさらに働くことの喜びを得て、今では、生活保護を抜けて工賃と年金でグループホームで暮らせるようになった。今後は、就労への意識が高まったところで、一般就労につなげていきたい。

6 今後のあゆみクリーンサービス

一人でも多く目標としている工賃 8 万円を得るために、地域を大切にして、官公需、共同受注窓口を活用しながら、今後も工賃向上に取り組む。

今、受注している作業を大事にし、新しい現場にも挑戦していけるように職員の清掃への意識を一層高めていきたい。

発表3 「新しい事業のチャレンジ」

【発表者】

福岡 新司 氏（一般社団法人SOWET みんなの広場）

【内 容】

1 法人理念及び施設紹介

昨年の4月に、新規に立ち上げた。作業も工賃も何もないゼロからのスタートだった。就労継続支援B型と生活介護の多機能型だが施設のコンセプトは「働く」とした。しかし、4月の利用者は、B型は0名、生活介護6名（半分は区分5・6）から始めることになった。平成29年11月現在ではB型10名、生活介護12名。

法人理念は「地域でふつうに暮らす」であり、職員の行動規範もつくった。「私たちの法人は、生活介護メンバーさんでも就労継続支援B型メンバーさんでも働いて幸せになる権利を有していると思います。働く権利も有しています。」

2 作業内容と自主商品の紹介

(1) 水道メーターの解体作業をやっているが、工程の途中までを元請である進和学園さんがやり、その途中からの作業をやっている。生活介護の人達にとって、部品がなくなっても良いということは利点となっている。1年目の平均工賃は、生活介護で7,000円、B型で19,000円だった。

(2) 現在の主力作業（商品）は「魚焼き倶楽部」である。材料は珪質頁岩（ケイシツケツガン）。元々は珪藻土（ケイソウド）で、海中にある微生物の死骸が層になると珪藻土、マグマの力とか地球の力によって1万年以上経つと鉱物、石に変わる。それが珪質頁岩である。珪藻土は世界中で多くの所で採れ、日本でも石川県・長野・新潟でも採れる。ところが、珪質頁岩となると、採れるのは世界で2箇所しかない。カナダと日本の稚内（稚内ではあと400年は採れると言われている）。稚内の珪質頁岩と十勝のゼオライトを使って作ったのがこの商品。ガスコンロのグリルで魚を焼くときに水をひくことがあるだろうが、水だと魚がパリッと焼けない。しかし、この「魚焼き倶楽部」だと遠赤外線の効果もあってパリッと早く焼け、臭いを吸収するので臭いが残らない。販売先は、生協の神奈川コープそして、北海道から九州までの店舗で売っていただいている。今年の夏からは、東急ハンズの全国48店舗で置いて頂く契約がまとまった。

この材料を使ってその他の商品も開発している。室内に置ける消臭剤や、レストランの脱臭装置のフィルタ交換の契約につながった。

(3) 次は、クッションの縫製作業。イランの「ギャッペ」というクッション。

イラン人で元サッカー選手の人が経営しているペルシャ絨毯を造っている会社が東

京にあり、たまたま東京ビックサイトで行われているイベント「インターナショナルギフトショー・ライフデザイン」を観に行ったところで名刺交換をただけのきっかけだった。1ヶ月半後に先方から電話があり、縫製加工の依頼の提案をいただき、そこで縫製作業が始まった。ペルシャ絨毯は日本のデパートで高いものは1枚500万円するが、このギャップも同じ売り場で1つ1万円近くする物。表の生地はとても硬くメンバーさんには難しいので、裏生地の縫製とかアイロンがけをやってもらっている。請負単価は1つ700円。

余り布、端切れを使った「鉢植えカバー」も縫製している。この受注はとて多くて縫製はそれほど難しくなく、請負単価は1つ300円と好条件である。

(4) その他には、共同受注でいただいた請負で、自動車のヘッドライトの解体作業。近くに会社があるので、毎日配送ができて途切れずにやれている。工賃は1個30円と安い、生活介護の方向き出来る作業でもある。

今後の展望としては、墓地清掃の導入を考えている。

生活介護のメンバーも働くことをコンセプトにしているが、多機能型なので、分けるところは解りやすくしている。B型は1日作業、生活介護は、午前は全員必ず作業で、午後は選択制で作業と作業以外のプログラムへの参加を選択できることにしている。工賃では、時給単価はB型と生活介護で違いがあり、プラス出勤率による精勤手当(手当額は同額)を支給している。作業場所の分け方は、作業別に分け、さらに、個別ブースも取り入れている。



助言者・座長のまとめから

1 助言者のまとめから

(1) ワークショップ・SUN横山の発表について

高工賃を目指す取り組みにいくつかのポイントがあるが、この発表は、チーム力に焦点を当てている。さらに、利用者のスキルを上げるだけでなく、職員も一緒になって高工賃を目指していくことが共通理解とされている。職員が一丸となる事も大事。

また、安全衛生面にも取り組まれていることは大事。導線の明確化、手袋や工具の工夫なども大事な事。

(2) 多摩川あゆ工房の発表について

高工賃を目指す方法として、施設外就労は効果的だということが分かる実践である。

清掃作業は、多くの特例子会社でも行っている。掃除の仕事はなくなることはないし、マニュアル化しやすい作業である。多摩川あゆ工房では、日常清掃に加えて定期清掃ができることが強み。強みを持って営業していくことも大事な事

(3) みんなの広場の発表について

就労支援を進めるときには、トップの旗振りが大きな力になる事を痛感した取り組みだった。現場の思いだけでは進まない事もある。現場では就労支援と利用者支援とが矛盾する場面もある。そういう点でも組織がしっかりとしたミッションを持ってやっていくことは大事な事である。

2 全体を通して ～座長の挨拶から～

参加者は、25名で全体の中では一番少ない分科会ではあったが、利用者の生活の中で働くことは、大きな要素を占める大事なこと。生活介護事業でも生産活動に取り組んでいる所もある。さらに、就労継続支援には高い工賃を実現することが使命として課せられている。参加者の中には、就労移行支援や地域での自立を視野に入れた支援に取り組んでいる施設、生活介護との多機能型で障害の重い方でも作業に参加できることに取り組んでいる施設、就労継続A型の事業所からも参加があり、多面的な意見交換を行うことができた。また、国の報酬改定の情報も共有し、今後のB型事業所の向かうべき課題も協議することができた。

文責 勝亦 明 (社会福祉法人長尾福祉会 セルプきたかせ)

第5分科会 「悩みながらも支えていく」報告

担当部会 地域支援関係

座長・司会 井上 浩一氏（くず葉学園）

助言 高桑 厚史氏（偕恵いわまワークス）

受付 廣井 信行氏（光風ホーム）

清田 聡氏（竹の子ホーム）



発表1 「悩みながらも支えていく～障害が重たくたって、この町で暮らしを支えよう～」

【発表者】

サービス管理責任者

神山 香緒里氏（社会福祉法人 なごみ福祉会 夢花事業部 生活ホーム）

川端 智氏（夢花事業部 生活ホーム）

【内容】

1 社会福祉法人なごみ福祉会の中での夢花事業部

男性8ホーム43名、女性5ホーム28名。

全体の7割強区分4以上。

2 ケース1 強度行動障害の方へのご支援

療育手帳A1区分6の自閉症の女性。発語なし。

25歳時施設からホームへ地域移行。日中は自閉症者専門施設に通所。GH入居後3カ月を経過したころから、破壊行為、異食。職員を突き飛ばすや頭突き。多飲水の要求等々が激しくなった。世話人には困り感が溢れていた。スーパーバイザーからアドバイスを繰り返し受け、度々ケース会議を開催。他者の部屋への侵入等防止を目指した環境改善、小規模な世話人室の設置。男性職員も支援に入ってもらい、見守り支援や外出を取り入れた。買い物支援では地域の店舗の協力も得ている。支援を変え3カ月頃から、穏やかに過ごされ始めた。

3 ケース2 引きこもりの方へのご支援

日中、通所事業所への通所ができず、終日ベットに横になっていた方。「いつかは通所事業所に行って、ホームに帰ってくる」が目標。職員と外出体験。毎日お弁当を買いに外出。近隣の通所事業所にジャンケンをしに行くこと等で、活動量がぐんと増えた。どんどん変化するご本人に支援者は喜び達成感を感じた。しかし、無理をさせすぎたのか、調子を崩し入院。想いだけで進んではいけないことを強く感じた。退院後、地域活動支援センターに毎日出かけることが習慣になっている。

4 ケース3 難治性てんかんの40代女性

300人3年待ちと言われた専門医にたどり着き、通院1年半。「眠気をとって元気になる！」これが目標。1カ月100錠以上の減薬。1カ月10回以上の発作が3回に減った。医師から「福祉の端っこに医療があるんだよ。」「皆さんのほうが利用者のことはよくわかっている。医者を頼らず、利用しなさい」と言っていた。



5 まとめ

「障害が重くてもそれでも地域で生活していただきたい。ひとり一人の夢と喜びの花を咲かせるために、これからも全力で“頑張ります!!!”

発表2 「本人の望む暮らしを共に考える」

【発表者】

小室 文弘氏 (社会福祉法人 浄泉会 やまばとグループホーム)

佐藤 恵氏 (社会福祉法人 浄泉会 やまばとグループホーム)

【内 容】

1 A氏のプロフィール

他法人入所施設よりグループホームに移行し、現在約2年半が経過。27歳、女性、支援区分5、療育手帳B1 障害基礎年金2級、身辺自立、言語での意思疎通可能、作業能力は高い。環境、人間関係に配慮が必要。

他法人入所施設では中軽度の方が多く、かかわりが常にあり、気持ちのコントロールが難しい。ご本人の希望で重度の方が生活されている「やまばとグループホーム(ピジョンハウス)」(定員5名)・生活介護事業所を平成27年7月から利用。

2 ご本人の想いと、現状の想いの相違が徐々に表れた。

A氏入居後、想像していた生活との相違や前施設の彼に会いたい、職員に言ってもやってくれない等の不満の訴えから、GHを出ていきたいと自傷行為(リストカット)や服薬・食事拒否、登所拒否が始まった。

職員は、AさんのGHを出ていきたいとの言葉への返答の仕方やリストカットへの対応等にどのようにサポートしてよいかと不安が寄せられた。本人から、生活環境整備と健康管理を目的に任意入院となった。

3 現在、ご本人を中心にご家族、施設職員、関係機関を交え、

ケア会議を年2回か4回実施し、今後の対応を検討。

新たな生活環境を求め、複数の日中活動事業所の見学、体験利用の後就労継続B型を本人が選択したが、1週間ほどでストレスや疲労を訴え、ガラス片を持ち込む行為が始まった。再度、やまばと通所センターへ通所。日々気持ちの変化もありながらゆっくり先に進んでいる。GH以外での生活の場の本人希望について、引き続き検討中。

4 まとめ

本人とともに悩みながらも少しずつ前に進み、時には立ち止まり時には振出しに戻り、現在も本人が望む生活の実現に向けて共に日々歩んでいる。



発表3 「サテライトの取り組みについて」

【発表者】

金井 俊海氏 (社会福祉法人 恵和 恵和めぐみ)

鈴野 浩明氏 (社会福祉法人 恵和 恵和めぐみ)

【内容】

1 恵和めぐみの紹介

母体は通勤寮(平成8年閉鎖)、障害支援区分平均3.3、職員体制 4:1男性ホーム4(夜勤体制)17名、男性ホーム(巡回型)8名(内サテライト2名)、女性ホーム4(夜勤体制)20名 全9ホーム45名

2 Aさんプロフィール

男性34歳、愛の手帳B2 障害支援区分2 疾病：眼振、耳鼻科定期通院 障害者雇用（クリーニング業）勤続15年、好きなもの：ビール、野球観戦、フットサル、アニメ、GH
入居日：平成20年1月

3 「俺も1人暮らしがしたいです」の希望からの始まり。現状のGHでの生活状況から職員の反対があり、それを説得するため大掃除を実施。日々の日課の設定（掃除、洗濯、整頓）、金銭管理を横浜市単独事業「自立支援アシスタント」の支援も得、サテライトへ向けた取り組みをスタート。3カ月ごとケア会議（本人、区CW、自立生活アシスタント、相談支援専門員、めぐみで構成）を実施。



1カ月単位の金銭管理に挑戦するも、ゲームセンター、飲酒で8日でほぼ使い切り。1週間単位に変更。腹痛、受診し飲酒の自粛。金銭管理を1週間から半月に変更ができ、サテライト物件探しを開始。平成28年3月物件決定。義兄との関係の調整に難航するも解決し、サテライト生活をスタート。平成28年4月から自立支援アシスタント毎月訪問が開始。また、法人栄養士と毎月調理実習をするなど单身生活を意識した生活を開始。1か月ごとの金銭管理に挑戦したが、飲酒がエスカレート。成年後見人制度の利用検討を開始するとともに「性の研修」実施。課題は『『飲酒』と『取り繕う』』携帯料金も昼食代金も酒代にしてしまうことがあった。サテライト生活2年目飲酒は続いてしまう。成年後見制度（保佐人）利用開始。自立生活アシスタントとの受診や調理も始まる。しかし、その頃から一人暮らしへの不安が芽生えた様子。初めて「このまま1人になったら酒飲んで会社に迷惑かけ、おやじのように死んでしまう。」と相談。

4 ニーズ（支援・環境）とホープ（希望・夢）

一人暮らしには自由がある。自由に暮らすために自制する。自制できなければ、一人暮らしは止めたほうが良い。「3年以内にサテライトから一人暮らし」でも、自分を知ること「サテライトからGHへ」希望・夢はかなわなかったけれど共に経験することができた。

発表4 「My sweet home～ひとり暮らしに向けて」

【発表者】

清田 聡氏（社会福祉法人 明星会 竹の子ホーム 管理者）

【内容】

1 社会福祉法人 明星会、竹の子ホームの紹介

全9ホーム（小田原市5ホーム、南足柄市4ホーム）利用者定員50名

プリンスマンション：平成18年開設、アパートタイプ⇒一人暮らしにチャレンジ

2 Aさんの情報

男性 34歳 障害支援区分3 GH在住 週5日 近くのスーパーで就労。

ご本人「20歳のころから一人暮らしをしてみたいと思っていた。」「貧乏にならないように頑張ります。貯金をなるべくする。欲はなるべく我慢する。ためたお金でマイホームが欲しい。」

3 一人暮らしまでの流れ：入所施設・自宅⇒共同型GH⇒アパートタイプGH⇒1人暮

らし

4 一人暮らしで大事なことは「SOS を出せること」部屋の掃除は、片づけ方が分からないを理解できるよう工夫。料理はいろいろ作れるようになったけれど、食材の管理、余った食材を使って料理を考えることの支援策。

日常生活に必要な買い物はほとんど自分でできるようになった。また、銀行カードの使用ができるようになった。薬の飲みすぎ、飲み忘れには、お薬カレンダーの使用と服薬確認表にチェックで改善。通院先に依頼し、不安がある時は受診の了解を得た。



5 いろいろあったけれど

「ネガティブな自分がポジティブに」「やってみなけりゃわからない！」「支えてくれる人が沢山いる！」「次のステップのためにやるべき目標を立てる！」「結婚もできたらしたいなあ」

6 まとめ

一人暮らしをする時に、必要なのは「①SOSが出せること ②お金の管理が少しだけできること ③買い物ができること ④ご近所は大切と認識できること ⑤一人暮らしを楽しめること。」ここを中心に、その人、その人に必要なオプション支援をしていく事。全体の様子・感想

地域支援関係第5分科会は「悩みながらも支えていく」をテーマに、39名が参加。

4 事業所からの報告があった。

強度行動障害の方への支援の困難さに困り感が溢れた職員集団が、専門職のアドバイス

や地域の方たちのご支援を受け、環境改善、支援の在り方を大きく変更するなどし、穏やかな生活を過ごすようになった報告。また、ご本人の望む暮らし実現に向け奔走しながらも、立ち止まり、時には振出しに戻りながら



もひたすら「本人の望む暮らし」を模索する報告があった。さらに、「一人暮らしがしたい」というご希望に、GHからサテライト生活を実現。支え続けるもご本人からの初めての相談「このまま一人になったら、酒飲んで死んじゃう」にサテライトからGHへ戻る決断を行った報告があった。ご本人の意思・希望実現に向け、支援に奔走するGH職員集団の「悩みながらも支えていく！！」という強い意志を汲み取ることのできる報告会でした。

文責 山中淳子（社会福祉法人みのり会 グループホーム宮前こぼとの家）

第6分科会「相談支援とのつながり」報告

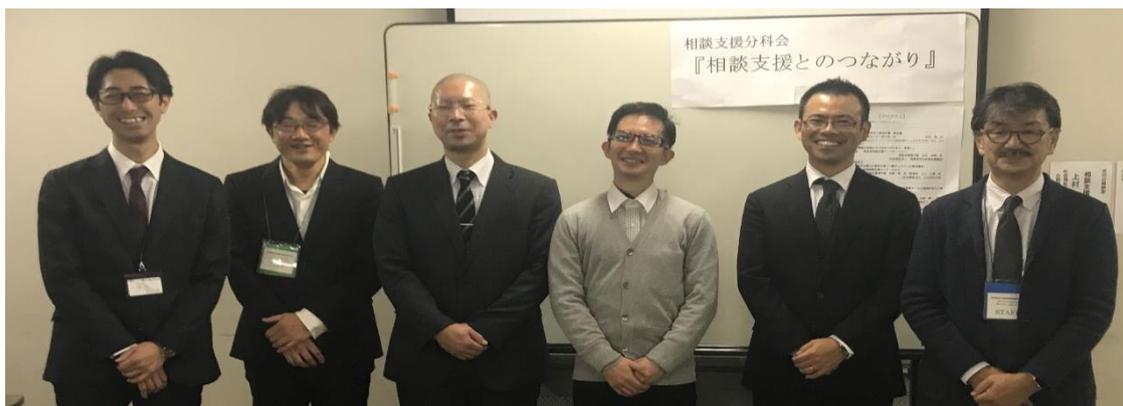
座長：添田好男（緑区基幹相談支援センター）

助言者：田中晃 氏（相談センターゆいまーる）

実行委員：永野祐司（愛名やまゆり園相談支援事業所）

受付：田口浩子（たかつ基幹相談支援センター）

記録：榎本幸良（障害者支援センター松が丘園）



発表1 「関係機関や地域とのつながりから本人、家族へ」

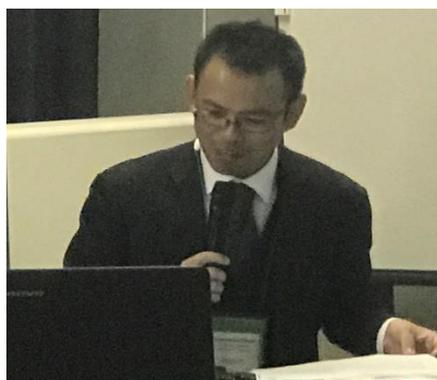
【発表者】 緑障害者相談支援キーステーション 相談支援専門員 玉手邦明氏
(社会福祉法人相模原市社会福祉事業団)

市内に2か所設置されている障害者相談支援キーステーションの概要、支援内容、相談体制、取り組みの報告であった。

キーステーションでは継続的な相談・困難事例の相談を中心に対応し、その場で行政に繋がられる安心感ある官民協働、複数の法人から派遣された職員による相談支援体制をとる民民連携が図られ、相談支援の標準化、グループスーパービジョン、面接トレーニングの取入れなど支援技術の向上も図られている。

各事例では関係機関や地域とのつながり例として行政、相談支援事業所、高齢者支援センター、民生委員からの多様な支援内容が挙げられた。

行政や相談支援事業所、CSWなどの地域資源と重層的かつ総合的な相談支援体制によるつながりから、支援が届きづらい対象者に新たに支援を届けられる可能性が出てくることや支援等の標準化など支援者の引き出しが増えてくると結んだ。



発表2 「相談員が支援の必要性を感じて繋がっていった事例報告」

【発表者】 地域相談支援センターラルゴ 相談支援専門員 日野淳氏

管理者 三上仁彦氏

(社会福祉法人ともかわさき)

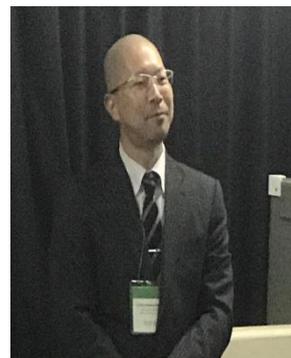


相談支援専門員が本人に必要と感じた見立てを学校を中心とする関係資源と連携し、養護学校の通学に至る報告であった。

家族の本人への困り感や引きこもりの現状そして将来の可能性から中学時代の担任、養護学校の先生等支援者のつながりの中、情報共有・アセスメント・アプローチ・役割分担を行い、養護学校への通学に向けた支援経過が報告された。

もし学校に通えなかったら・・・を想定しなかったが、中学時代の状況による通学の可能性への見立て、必要な教育を受けられないことによる将来的な懸念、本人の思いの見極めなどから必要とされる協力体制の構築が挙げられた。

今回の事例を通じ、学校からの積極的な協力により大きな後ろ盾となることが学齢からの移行には大切であり、学校へのアプローチの仕方など教育との連携が重要であると結んだ。



発表3 「つながりを支援する～認知症と障害がある親子の2人暮らしを多職種チームと地域が支えた事例～」

【発表者】 相談支援センターエール 相談支援専門員 山崎健一氏

(社会福祉法人明星会)



2人暮らしする重度知的障害の本人と認知症の母親への在宅生活の調整、将来的に在宅生活の限界が予測されるために多職種の連携による共通理解・支援方針の備え、そして母子分離後の新たな生活の調整、支援経過の報告であった。

在宅生活時には本人と認知症の母親に共依存関係など両者の支援への介入に難しさがあり、関係者と将来の支援展開に向けた準備が必要であることや親子の地域での生きづらさには地域住民との連携も含めたチーム

支援やスピードが求められること、親子単位の支援には自己実現の考え方による制度の違いや危機意識の相違など共通理解・方針には時間が必要となったことが報告された。

母子分離後の新生活支援の局面では、障害福祉側だけでは手立てが少ないこと、委託相談との協働など課題の側面も含めた在宅生活の見守り支援が詳しく伝えられた。

今回の事例を通じ、相談支援専門員（個人）の目標として、多職種連携の発展となる新しい資源の提案と共生社会への意識について想いを述べられ結んだ。

【発表者】 光の丘相談室 相談支援専門員 上村祐作氏

(社会福祉法人白根学園)



ミドルステイモデル事業の概要、実践報告、現状課題と今後の展開についての報告であった。

ミドルステイモデル事業を実施する二次相談支援機関は、構成する各機関や職員の専門性の強みを活かし、連帯支援、地域課題の抽出、人材育成に取り組み一次相談支援機関をバックアップする機能を有している。ミドルステイモデル事業はこの機能を生かし、困難ケース増加に対応するため、入所施設における生活改善支援など予防的支援により、安心し

た地域生活を目的とするものであると説明された。

ミドルステイモデル事業の実践報告からは、利用目的と支援方針に対する具体的な成果を挙げ、支援チームが役割を明確にして連携することが重要であるなど、地域に戻った後の展望が事業目的に沿って報告された。

この事業の対象者の抽出が困難であるなど現状の課題を挙げ、対象者が地域生活できるよう強いチーム形成や地域力を築き、問題となり始めている行動等の評価、対応への展開を掲げ、事業の効果測定をしていくと結んだ。

全体の様子・感想



今回の相談支援分科会では社会福祉法人唐池学園相談センターゆいまーる所長田中晃氏に助言者をお願いしました。4つの事例報告に対して田中氏から解説を交えながら相談支援専門員をはじめ管理者の日頃の頑張りや地道な取り組みをやさしい言葉でお話しいただき、発表者も参加者も少しほんわかしたように感じられた分科会でした。

また残された時間で会場に来られたみなさんとフリートークというこで「地域」とのつながりについて話を

しました。積極的に話をして頂いたみなさんありがとうございました。

(報告：障害者支援センター松が丘園 榎本)

第7分科会「寄り添うということ ～支援困難対応事例～」報告

担当部会：支援スタッフ部会

座長：鈴木希氏（ぶどうの実）

司会：鈴木希氏（ぶどうの実）

助言：武居光氏（たっちほどがや）



発表1「地域移行を目指している利用者の支援」

【発表者】丸森瑞恵氏（カビーナ貴志園）

【内 容】

1、施設概要・施設理念紹介

2、事例紹介（39歳女性への支援について）

1人暮らしへの希望に対して、担当としての関わりや個別支援計画の作成及び面談、質問リストの作成。主治医との情報共有、定期的な施設への報告・協力体制の構築。地域移行に向けた取り組み。その後の対応、まとめ、質疑応答。

3、助言者より

支援の過程で、行き詰まり長いトンネルのように感じることはある。こうした状況で、今回の発表では、「ご本人と一緒にどうしたらよいかを考えたこと」、「第3者を利用することで、向き合いから寄り添いに変わる」、「朝の打ち合わせの活用や職員が孤立しないように協力体制をとったこと」、「課題解決ではなく、ストレングス視点を取り入れたこと」が良かった。



発表2「精神障害と知的障害の重複する方への支援」

【発表者】佐々木康氏（中井やまゆり園）

【内 容】

1、ケース概要（36歳男性への支援について）

現状の課題点と対応から、ストレングスを活用した対応の実践。支援を踏まえての気づき、寄り添うことの大切さやストレングスへの着目、向き合う過程の大切さを感じた。今後に向けた支援の取り組み（生活の安定、後見人の手続き）、質疑応答。

2、助言者より

日々の記録をしっかりと残していくことが重要である。問題行動は、チームアプローチで取り組み、職員の身を守ることも大切である。（特定者への負担を減らす）行動障害では、積極的な関わりが過度になることもある。生活環境や成育歴をしっかりと把握するなど、全体的な見守る支援も大事な要素である。そ



の点で、今回の発表ではしっかりとポイントをおさえた発表で良かった。

発表3 「コンサルテーションを利用した行動障害がある方の支援」

【発表者】 宮下直美氏・小針和臣氏・手倉森雅之氏・城所友里氏（愛名やまゆり園）

【内 容】

- 1、施設概要・コンサルテーションの紹介
- 2、ケース紹介（21歳双子の姉妹への支援について）

姉妹の課題から、環境整備による刺激のコントロール及び視覚支援。取り組みの成果報告から、今後に向けた支援の取り組み。今後の課題、まとめ、質疑応答。

- 3、助言者より

コンサルテーションを取り入れ活かしてきたことが良かった。また、職員の関わり方や接し方も良かったのではないかと。支援の中で、利用者の混乱を減らしたい取り組みが気持ちとして伝わったのではないかと。どんな人であれ、良い関係性を築きたいと望むものである。そうした中で、今回の発表では、外部や関係機関と連携した良い報告事例であった。



発表4 「自分らしくいきること ～退院後の接食嚥下改善の取り組み～」

【発表者】 森下和紀氏・伊藤和紀氏・高山吉延氏・石渡千穂氏（三浦しらとり園）

【内 容】

- 1、プロフィール紹介（64歳男性への支援について）

- 2、支援内容の報告

支援内容の取り組み。(入院から退院後の施設復帰への取り組み) 食形態の紹介。現在の様子と今後の目標について、まとめ、質疑応答。

- 3、助言者より

医療代行権は、家族に説明と同意が必要となる。時が訪れてからではなく、年齢や時期を見据えながら段階的な話をしていく必要がある。現時点では、今回の発表の流れで良かったのではないかと。いずれまた選択する必要性が出てくるのではないかと。その時には、「人工的な医療をしない」、「尊厳死」という考え方もある。今回の発表では、終末期への対応を考えさせられる発表であった。



発表5「馬との関わりをとおして」

【発表者】 谷岡鈴香氏・大野以俱子氏（すぎなの郷）

【内 容】

1、施設概要

2、取り組みの報告

セラピー活動及び馬介在活動の紹介。研究報告及びまとめ。現在の活動報告及びまとめ。質疑応答。

3、助言者より

活動の提供は、どの施設でもテーマとなるものではないか。その中で、「癒しの活動」をどう提供するかの一つの取り組みではないか。昔は、多くの施設で飼育もしていた。現在では、衛生面の部分で飼育が減ってきている。今回の発表では、施設で飼育するだけでなく、外部資源の活用を取り入れたことが良かった。



<全体の様子・感想>

当日は、80名以上の参加の中、5つの発表が行われた。現場の事例報告とあって、意欲的に聴講している参加者が多かった。発表後は、質疑応答も多く、活発なやりとりができた。

助言者から資料提供があり、「私たちは定型発達という障害を抱えている」という話を聞くことができた。それぞれの立場に立った視点や想いであり、大変興味深い内容であった。分科会は、予定通りに進行され、多くの参加者のもと盛況で終えることができた。

報告：湘南だいち 三寫悟

第 35 回 神奈川県障害福祉職員実践報告会 実行委員会

高橋 潔 (弘済学園)	明 秀行 (すみれ園)
小倉 輝久 (北部地域療育センター)	戒田 英夫 (相模はやぶさ学園)
佐竹 昇平 (さがみ野ホーム)	浜走 弘之 (のぼら園)
中島 達也 (授産学園つばき寮)	谷澤 藤男 (虹の家)
森下 浩明 (みなと舎ゆう)	佐々木 画生 (金沢地域活動ホームりんごの森)
住舎 泰子 (しらかし園)	玉井 美紀 (銀河)
福岡 新司 (みんなの広場)	荒井 忠 (偕恵いわまワークスぷらねっと)
勝亦 明 (セルプきたかせ)	矢嶋 正貴 (ワークショップ・フレンド)
清田 聡 (竹の子ホーム)	廣井 信行 (光風ホーム)
山中 淳子 (宮前こぼと)	中島 博幸 (やまびこ工房)
永野 祐司 (愛名やまゆり園)	添田 好男 (みどり地域活動ホームあおぞら)
榎本 幸良 (社会福祉事業団)	田口 浩子 (いまい地域相談支援センター)
酒井 裕樹彦 (三浦しらとり園)	三嶋 悟 (湘南だいち)
岡崎 美樹 (秦野精華園)	岡崎 茂男 (第 2 松風園)
小池 憲一 (愛名やまゆり園)	香川 浩志 (デイセンター永耕)
鈴木 希 (ぶどうの実)	原 祐介 (パセオやがみ)
末村 光介 (かたつむりの家)	目崎 和枝 (くりの丘)
長屋 恵 (藤野さつき学園)	柴田 和生 (足柄療護園/県西福祉センター)
戸高 洋充 (グリーンウェーブ湘南 A)	大竹 愛美 (県社会福祉協議会福祉サービス推進部)
伊藤 洋介 (タキオン)	三河 由佳 (県知的障害施設団体連合会)

第 35 回神奈川県障害福祉職員実践報告会 報告集

【発行日】平成 30 年 5 月 30 日

【発行】神奈川県知的障害施設団体連合会 会長 市川 高弘